

令和4年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

令和4年3月15日（火）午前9時30分～
令和4年3月16日（水）午前9時30分～
小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

小美玉市議会

令和4年 予算特別委員会

令和4年3月15日（火）午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 協議事項

予算特別委員会関係議案審査

1) 総務常任委員会所管事項

(ア) 市長公室、企画財政部、総務部、消防本部

(イ) 市民生活部、防災管理課、議会事務局、会計課、監査委員事務局

2) 産業建設常任委員会所管事項

5. 散 会

予算特別委員会出席委員

令和4年3月15日（火）

出席委員（16人）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
3番	長津智之君	4番	島田清一郎君
5番	村田春樹君	6番	欠員
7番	植木弘子君	8番	石井旭君
9番	欠員	10番	谷仲和雄君
11番	長島幸男君	12番	岩本好夫君
13番	福島ヤヨヒ君	14番	小川賢治君
15番	大槻良明君	17番	欠員
18番	市村文男君	19番	荒川一秀君（委員外）
20番	野村武勝君		

欠席委員（1名） 16番 田村昌男君



付託案件説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田 穰 一	副市長	岡野 英 孝
市長公室長	倉田 増 夫	企画財政部長	金谷 和 一
総務部長	磯 敏 弘	市民生活部長	太田 勉
危機管理監	石井 光 一	消防長	池崎 利 久
議会事務局長	戸塚 康 志	会計管理者	織田 俊 彦
秘書政策課長	倉田 賢 吾	市民協働課長	貝塚 満 典
企画調整課長	佐々木 浩	財政課長	植田 賢 一
総務課長	長谷川 正 幸	行政経営課長	山口 恵 一
人事課長	服部 和 志	税務課長	島田 視 一
収納課長	小倉 達 郎	市民課長	高橋 宏
環境課長	朝比奈 公 俊	小川総合支所長	中村 理 佳
玉里総合支所長	田村 智 子	会計課長	酒井 美智子
防災管理課長	長谷川 勝 彦	議会事務局次長	菊田 裕 子
消防本部総務課長	井坂 茂 樹	消防本部警防課長	長谷川 純 一
消防本部予防課長	倉田 俊 彦	監査委員事務局長	菅谷 清 美

産業建設常任委員会所管

市長	島田 穰 一	副市長	岡野 英 孝
産業経済部長	矢口 正 信	都市建設部長	小島 謙 一
水道局長	田村 昇 一	農政課長	大山 浩 明
商工観光課長	藤枝 修 二	地籍調査課長	田山 智
建設課長	関川 克 己	都市整備課長	藤田 信 一
下水道課長	大原 光 浩	基地対策課長	菅具 隆
管理課長	坂本 剛	水道課長	真家 厚
農業委員会事務局長	比気 龍 司		



議会議務局職員出席者

議会議務局長	戸塚康志	書	記	菊田裕子	
書	記	深作治	書	記	菅澤富美江
書	記	富田成			

午前 9時30分 開会

○副委員長（香取憲一君） では、改めまして、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

委員長挨拶、まず植木委員長のほうお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会におきまして、令和4年度小美玉市各会計予算を審議するに当たり、設定されました特別委員会に副委員長として香取委員、委員長に私が推挙され、その任務を担うことになりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

令和4年度一般会計について212億円の予算で、前年度当初予算比10.8%減の予算が提示されております。令和4年度の重要な行財政の方向を決める予算委員会であります。委員の皆様のご慎重なる審議をお願いいたします。

また、感染対策を施しながらの開催になりますが、副委員長共々懸命に努めてまいりたいと思います。皆様のご協力よろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○副委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長、よろしくお願い申し上げます。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

議員の皆さんには、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、第1回の定例議会の中での予算特別委員会ということで、植木委員長の下に審査をいただくわけであります。誠にご苦勞さまでございます。

また、第1回の定例議会ということで、皆さん方には一般質問、そして本日の委員会、さらにはそれぞれの委員会付託審議ということで、長きにわたってお世話になるわけでありますので、よろしくお願いしたいと思っております。

そういう中で、予算でございますので、慎重審査をいただいて、ご意見、またご指導などをいただきながら、今日明日、審査をいただくわけであります。よろしくお願いいたします。ご苦勞さまで。

○副委員長（香取憲一君） どうもありがとうございました。

では、これより議事に移ります。議事の進行につきましては、植木委員長にお願い申し上げ

げます。よろしくお願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（植木弘子君） まず、当委員会の議事の進め方でございますが、今回はコロナ禍により時間短縮を図るため、初めに執行部から、各会計の予算の説明をお願いいたします。

議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないもの、または、不足していると思われるものなどについて質疑をお願いいたします。

なお、今回は文書による質疑の通告を行っておりますが、通告をしていない委員におかれましては、重複しないよう質疑をお願いいたします。

質疑の方法は、一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

採決については、全ての案件が終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算から議案第30号 令和4年度小美玉市下水道事業会計予算までの計9件です。

それでは、初めに、総務常任委員会、市長公室、企画財政部、総務部、消防本部所管事項について審査してまいります。

まず、議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

金谷企画財政部長。

○企画財政部長（金谷和一君） 改めまして、おはようございます。

令和4年度一般会計予算について、令和4年度予算説明書により説明をさせていただきます。

す。

なお、着座にて説明させていただきますので、ご了承願います。また、私以降の説明につきましても、着座にて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明書の1ページの令和4年度予算の概要をご覧ください。

一般会計の予算規模でございますが、歳入歳出それぞれ212億円となり、前年度当初予算と比較して10.8%の減でございます。

次に、2ページから3ページは、職員給与費総括表でございます。一般会計、特別会計及び企業会計の一般職員及び会計年度任用職員の給与費等について一覧形式にて整理した表でございます。

次に、飛びますが、5ページの小美玉市一般会計予算の概要をご覧ください。

歳入では、国庫支出金及び市債が大幅に減額しております。

一方、歳出では、教育費が大幅減となっております。

一般会計予算が前年度より減額しているのは、小川北義務教育学校整備事業など、小中学校の規模配置適正化事業が完了したことが大きな要因でございます。

次に、6ページから8ページにかけては、歳入のうち市税について現年分の積算根拠を記載しております。

次に、9ページから10ページでは、2款地方譲与税から23款市債について前年度予算との比較などを記載しております。

増減額の大きい項目を主に説明させていただきます。

6款法人事業税交付金につきましては、前年度より5,100万円増額しております。令和4年度より交付基準となる法人税割額と従業者数の割合が変更になることから、増額を見込んでおります。

7款地方消費税交付金につきましては、前年度より1億円増額しております。令和元年10月から消費税率改定後の交付実績を踏まえ、増額を見込んでおります。

10ページに移りまして、12款地方交付税のうち普通交付税につきましては、前年度より3億円増額しております。算定方式が算定替えから一本算定に完全移行した本年度の算定結果を踏まえ、増額を見込んでおります。

14款分担金及び負担金につきましては、前年度より9,930万円減額しております。茨城美野里環境組合整理事業負担金及び鉾田地域病院群輪番制病院運営負担金の減により、減額を見込んでおります。

16款国庫支出金につきましては、前年度より11億7,337万5,000円減額しております。小川北義務教育学校整備事業の完了や、令和3年度に前倒し計上された道路改良等の国庫補助事業の影響により、減額を見込んでおります。

20款繰入金につきましては、前年度より3億1,630万3,000円減額しております。当初予算における財政調整基金繰入金が13億7,300万円から9億円に減少したため、減額を見込んでおります。

22款諸収入につきましては、前年度より1億7,472万1,000円減額をしております。旧橋小学校の移転措置事業の完了により、建物等移転補償料の減額を見込んでおります。

23款市債につきましては、前年度より14億930万減額しております。小中学校規模適正配置事業完了による教育債及び合併特例債の減額のほか、臨時財政対策債でも減額が見込まれるため、減額を見込んでおります。

令和4年度一般会計予算歳入の説明は以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 倉田市長公室長。

○市長公室長（倉田増夫君） おはようございます。

続きまして、市長公室所管の主なものについてご説明をさせていただきます。

予算説明書12ページをご覧くださいと思います。

初めに、秘書政策課所管の事業でございます。

市民相談経費につきましては18万5,000円、対前年度比74.5%の増額でございます。増額の理由につきましては、ネットモニター制度登録者のこれまでの増加推移を考慮し、謝礼品の数を増やしたことによるものでございます。

次に、政策推進経費につきましては6万5,000円、対前年度比91%の減額でございます。減額の理由につきましては、時事通信社が提供するiJAMP情報使用料を人事課所管の職員研修費へ全額移管したものであるものでございます。

次に、市民協働課所管の事業でございます。

13ページをご覧くださいと思います。

行政区運営経費でございます。本経費につきましては3,477万7,000円で、対前年度比76%の増額でございます。主な増額の要因につきましては、新規事業として新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金1,500万円の計上によるものでございます。本事業につきましては、多くの文書質疑をいただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大により、行政区における活動やイベント等が縮小並びに中止を余儀なくされたことに伴いまして、行

政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り各行政区に支援金を交付するものでございます。

続きまして、15ページをご覧くださいと思います。

高齢者等ごみ出し支援事業でございます。本事業につきましては、新規事業として99万3,000円を計上するものでございます。本事業につきましても、多くの文書質疑をいただいておりますけれども、高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援などを行う行政区へ市から支援金を交付するもので、令和4年度は小川、美野里、玉里地区からそれぞれモデル地区を1行政区ずつ設定して試験的に実施するものでございます。

最後に、生理の貧困事業でございます。本事業につきましては、昨年9月から実施しておりますが、50万円を計上するものでございます。本事業は、公共施設及び市内小中学校、義務教育学校の女性トイレに生理用品を設置し、また生理用品を必要としている女性の方々に窓口で配布することにより、コロナ禍において生理の貧困を抱える女性の方々を支援するために実施するものでございます。

以上で市長公室所管事業の説明を終わります。

○委員長（植木弘子君） 金谷企画財政部長。

○企画財政部長（金谷和一君） 企画財政部所管の主な歳出予算について説明をいたします。

令和4年度につきましては、昨年度から引き続き本市のまちづくりの指針となる第2次総合計画後期基本計画の策定に取り組んでまいります。さらに、ダイヤモンドシティ・プロジェクトの推進や公共交通の充実、ふるさと寄附金制度を活用した小美玉応援団の拡充等に努めてまいります。

また、行財政改革大綱に基づき、事務事業の改善につなげるため、事務事業等の行政評価システムの導入に取り組んでいくとともに、財政の健全性を持続していくため、中長期的な視点を持って計画的、効率的な行財政運営に努めてまいります。

それでは、16ページをお開き願います。

企画調整課所管から説明をいたします。

まず、中段の企画調整事務費は131万8,000円で、前年度比25万6,000円、16.3%の減となります。これは民間路線の堅倉小学校通学バス路線の廃止によるバス路線運行補助金の減額によるものでございます。

次に、ふるさと寄附金事業は1億3,588万9,000円で、前年度比3,767万6,000円、38.4%の

増となります。これは受け入れる寄附金額5,500万円の増額を見込んでいることにより、返礼品並びに郵送料などに関わる関係経費が増額することによるものでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

中段の総合計画経費は921万円で、前年度比160万円、21%の増となります。これは債務負担行為による2年目の契約額によるものでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

合併特例推進事業は5,743万9,000円で、前年度比658万3,000円、12.9%の増となります。これは昨年、令和3年9月からのコミュニティバス本格運行に伴う公共交通ネットワークシステム運行事業委託料の増額によるものでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

中段以降の就業構造基本調査、住宅・土地統計調査は、いずれも5年ごとに行われる統計調査で皆増となります。

続きまして、20ページをご覧ください。

財政課所管について説明をいたします。

財政管理事務費は539万8,000円で、前年度比61万4,000円、12.8%の増となります。これは財務会計システム改修業務委託料の計上によるものでございます。

次に、下段の基金費は2億6,684万8,000円で、前年度比4,530万6,000円、20.5%の増となります。これはふるさと応援基金積立金の増額によるものでございます。

以上で企画財政部所管の主な歳出予算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（植木弘子君） 磯総務部長。

○総務部長（磯 敏弘君） 続きまして、総務部所管の令和4年度予算、主な歳出予算につきましてご説明いたします。

予算説明書の22ページからとなります。

初めに、総務課所管の予算についてご説明いたします。

中段の文書法制管理事務費でございます。前年度比822万2,000円、率にいたしまして270%増の1,126万7,000円を予算計上しておりますが、増額の主な要因は個人情報保護制度の運用及び制度改正に伴う個人情報例規整備、点検監査、また運用マニュアル作成などの支援業務に係る委託料の増額によるものでございます。

23ページをご覧くださいと思います。

市庁舎維持管理経費でございますが、前年度費510万8,000円、12.6%増の4,567万4,000円を予算計上しておりますが、増額の主な要因といたしましては、本庁舎の自動ドアの修繕や庁舎内のセキュリティー強化のため、本庁舎及び両総合支所への防犯カメラ整備工事によるものでございます。

24ページをご覧いただきたいと思います。

公用車維持管理経費でございますが、前年度比1,060万3,000円、33.7%減の2,087万3,000円を予算計上しておりますが、減額の主な要因といたしましては、マイクロバス購入事業の完了によるものでございます。

次の契約検査事務費でございます。これにつきましては、前年度比45万1,000円、10.6%増の471万2,000円を予算計上しております。増額の主な要因といたしましては、隔年で行われております公共工事等の入札参加希望業者の更新年度となるためでございます。

次、25ページをご覧いただきたいと思います。

上から4つ目になりますが、参議院議員通常選挙経費、これにつきましては、令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の経費となります。

次の県議会議員選挙経費でございます。これにつきましては、令和5年1月7日任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙の経費となります。

次の市長選挙及び市議会議員補欠選挙でございますが、これにつきましては、予算額2,696万7,000円でございます。令和4年4月29日任期満了に伴う小美玉市長選挙及び小美玉市議会議員補欠選挙の経費でございます。

続きまして、27ページをご覧いただきたいと思います。

人事課所管の予算でございます。中ほどの職員厚生費でございますが、前年比74万8,000円、率にいたしまして12.4%増の675万9,000円を予算計上しております。増額の要因は、主に産業医業務の委託によるものでございます。

その下の職員研修費でございますが、前年度比169万9,000円、39.4%増の601万6,000円を予算計上してございます。増額の主な要因は、先ほども説明ありました i J AMP 情報利用料の予算の所管替え、それから感染症対策のため、eラーニング講座を活用して職員の全体研修を行うことによるものでございます。

人事課所管の予算については以上でございます。

28ページをご覧いただきたいと思います。

行政経営課所管の予算でございますが、上から2つ目になりますが、情報化推進事業で

ございます。前年度比5,461万5,000円、率にいたしまして64.4%増の1億3,936万1,000円を予算計上しておりますが、増額の主な要因といたしましては、認証基盤導入費用の新規の計上、それからサーバー仮想化基盤の更新等によるものでございます。

続きまして、29ページをご覧くださいと思います。

税務課所管の予算でございますが、中ほどの賦課事務費でございます。前年度比1,818万円、22.3%増の9,983万円を予算計上しておりますが、増額の要因につきましては、主に3年ごとに実施されます固定資産評価替えの準備に伴う固定資産土地鑑定評価替え業務委託料の計上によるものでございます。

税務課所管の予算については以上でございます。

続きまして、30ページは収納課所管の予算となりますが、特に大きな増減割合ございませんので、説明は省略させていただきます。

以上、総務部所管の一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（植木弘子君） 池崎消防長。

○消防長（池崎利久君） 続きまして、消防本部所管の主な予算についてご説明いたします。

105ページをご覧ください。

教育訓練研修経費636万3,000円につきましては、前年度比15.2%の増でございます。増額の主な要因は、消防学校初任科入校者の増員によるものでございます。

車両維持管理経費868万3,000円につきましては、15.9%の増でございます。増額の主な要因は、燃料費単価の上昇及び車検台数の増加によるものでございます。

106ページをご覧ください。

予防広報事務費55万4,000円につきましては、38.7%の減でございます。減額の主な要因は、隔年実施の防火管理者資格取得講習会事業によるものでございます。

警防活動経費462万1,000円につきましては、36.3%の減でございます。減額の主な要因は、備品購入数の減少によるものでございます。

救急救助活動経費324万5,000円につきましては、22.9%の減でございます。減額の主な要因は、救急救助資機材保守台数の減少によるものでございます。

通信指令運営経費2,013万円につきましては、48.6%の減でございます。減額の主な要因は、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担金の減少によるものでございます。

107ページをご覧ください。

消防団活動経費5,420万7,000円につきましては、11.1%の増でございます。増額の主な要因は、消防団員報酬によるものでございます。

消防団員訓練経費183万円につきましては、69.1%の減でございます。減額の主な要因は、費用弁償によるものでございます。

自衛消防運営補助事業64万8,000円につきましては、14.3%の減でございます。減額の主な要因は、対象となる自衛消防団数の減少によるものでございます。

108ページ中段をご覧ください。

緊急消防援助隊派遣事業385万2,000円につきましては、19.8%の増でございます。増額の主な要因は、派遣回数増加に伴う職員手当等によるものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

令和4年度当初予算の説明手順についての申合せのとおり行いますが、質疑は通告質疑の再質疑の後に通告外質疑を行います。通告質疑の再質疑は文書質疑・答弁一覧の〇〇ページの何番としてから発言をお願いします。

それでは、再質疑のある場合、挙手を願います。

長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、説明書のページ、13ページをお願いします。

行政区運営経費について、質問をしました件について回答、答弁いただいておりますが、再質問ということで、1つとして、区長会からの本件については、これは要望があったのかどうか。

それと、2番目、支援の内容のところに食料費は除くというようなことが記載されていますが、こういうことで、これの確認とか、そういうものについては支援金のうちで決算報告とか会計報告、これはその地区に求めているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 貝塚市民協働課長。

○市民協働課長（貝塚満典君） ただいまのご質問にお答えします。

区長会からの要望につきましては、役員会の中でも防犯灯とか、このコロナ禍の中で事業が進んでいないというようなお話が出ておりました。食料品につきましては、補助金という関係から食料品のほうはあまり芳しくないというようなことで考えておりましたので、食料品につきましては、除かせていただきたいと思います。区の運営経費として使っていた

くような形でお願いしたいと思います。

最終的には、実績報告書を出していただきますので、その中で食料品のほうは、今回は除かせていただきました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

そうしますと、この食料費以外は特に規定というか、その資金用途についてはないということによろしいわけですね。

○委員長（植木弘子君） 貝塚市民協働課長。

○市民協働課長（貝塚満典君） 食料費以外は区の運営経費といたしまして、使っていただくことは可能なところがございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そうしますと、私のほうで総務関係で幾つか質問あるんですが、一つ一つほかの方がやって、また手を挙げて質問するんですか。

○委員長（植木弘子君） そのまま長島委員のほうで引き続き、ほかの質疑に入ってください。

○11番（長島幸男君） それでは、説明書15ページ、高齢者等のごみ出し支援事業につきまして、回答のほかに再質問ということで、各地のモデル地区を設定するという事なんですが、これは既にもう決定しているのか、またいつ頃から始める予定なのか。

2つ目として、今後もこの支援金、交付金については行われるのかお聞きします。

○委員長（植木弘子君） 貝塚市民協働課長。

○市民協働課長（貝塚満典君） モデル地区につきましては、現在、福祉所管課からの情報を収集しておりまして、その情報を基に行政区の意向を確認しているところがございます。この事業につきましては、モデル地区として4月から実施したいと考えております。

今後も令和5年度からは、市全体的にこの事業を拡充して行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑のある方。

石井委員。

すみません、一言改めてお伝えさせていただきます。

通告質疑の再質疑におきましては、文書質疑・答弁一覧のほうのページ数をお願いいたします。

○8番（石井 旭君） 答弁一覧表の7ページの質問の①でございます、説明書は16ページでございますが。

納税ポータルサイトの追加ということで予算化されたのは分かりました。3割増しとなる見込みということではありますが、最初の質問のとおり、寄附件数は変わっていない、本来と何ら変わっていなかったのに、ここまでのお金をかけてやるということは、この後、契約は何年契約なのか。例えば、5年で契約なのか、毎年契約するのか、ちょっと分からないんですが、そういった部分と、これだけの1,300万からのお金をかけてやるということは、人件費の削減にもつながるのかなと思うんですが、そういったところを両方聞きたいんですが、お願いします。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 石井委員のご質問にお答えいたします。

まず、寄附件数はあまり変わっていないだろうというご質問なんですが、今年度につきましては、昨年度と比較しまして、約3,000件程度伸びる予定です。これは令和2年度の11月から、これまでふるさとチョイスのポータルサイトのみだったのが新たに楽天ふるさと納税のサイトを追加いたしました。そのことによりまして、本年度の寄附も増加、寄附件数も増加しているところでございます。

今回の委託料の予算計上につきましては、令和4年度、さらにポータルサイトを増やしていきたいと。さらに、今後寄附件数、寄附額を増加の方向に持っていくには、魅力的な返礼品の開発並びに新規のポータルサイトを増やしていく必要性が非常に高いということで、今後、この委託料を計上させていただくということで、今後さらにポータルサイトを増やしていくという想定しております。1つのポータルサイトを増やすことで、ポータルサイトの登録者の規模にもよりますが、大体5,000件程度伸びていきます。現在、2つですので、3つ、4つと増やしていくと、さらに寄附件数、寄附額も増加していくものと想定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりました。3,000件も増えているということで、分かりましたが、このポータルサイトとの契約の期間は毎年なのか、5年なのか、3年なのか、どうなんですか。

ようか。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 申し訳ございません。契約は、単年度契約を想定しております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりました。ぜひ、この予算に見合った件数が増えることを願っております。分かりました。

次に、同じページの2-2のところでございますが、これ、今回初めて分かったんですが、多くルートが増えたということで、1日にルートが13便だったのが6ルートで41便、大幅にもっと増えましたよね。それで、1台増えたということなんですが、私は、初め、市民の皆さんから聞くのには、誰も乗っていないのに、という、税金の無駄遣いとよく私ら議員も言われていますが、私もそれは感じております。そういう中で、なぜ台数を増やしたり、ルートが多く増えたのかちょっと理解できないんですが、計画性の甘さをすごく感じますが、これ、本当に、ここに回答のほうに私が書いた根拠となるデータがないですよね。積算の。それと、必要性というものが全く書かれていないんですが、それでこのような台数をまた増やして空気を運んでいるんではとても納得できないんで、ぜひこれはやめていただきたいと思うんですが、この積算基礎と理由、なぜ書いていないか、ちょっと質問した意味がないんですが、そこをよろしく願います。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） まず、積算の部分でございますが、今回、委託料の計上といたしまして5,643万9,000円の計上をさせていただいております。

この積算の内容につきましては、まず、積算基準といたしまして、まず運行日数、こちらが年間298日、そして運行距離、こちらは平日が約790キロ、こちらが202日、そして日曜日の運行が約700キロで96日、合計いたしまして、運行距離が22万6,000キロで積算しております。車両台数につきましては、予備車両を含めて4台で積算しております。その他積算項目につきましては、運転士、整備士、事務員等の人件費、そして燃料費、車両維持費、こちらは日々の点検等、車検等も含まれております。そして車両リース代、車両保険料、その他の経費ということで、こちらを積算した形で予算計上のほう、5,600万計上させていただいております。この金額等につきましては、個別の詳細につきましては、契約前のため、発言の

ほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

また、必要性につきましてでございますが、このバス事業を本来始めた当初の目的といたしまして、高齢者や障がい者、児童や生徒といった交通弱者の方々が駅や公共施設、病院、商業施設への移動手段といたしまして安全かつ快適に利用できる、市民の社会生活の基盤となることを目的として始めさせていただいております。また、旧村町間の移動の確保並びに二酸化炭素排出削減としての公共交通機関の積極的な活用を促すこと、また、現在の不安定な世界情勢によるエネルギー資源の高騰などに対応するための公共交通機関の利用など、そういうものを含めまして必要性を感じているところでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 肝腎な積算基礎の利用者数、平日、年間298日とかキロ数を聞いても仕方ないんですけども、何キロ走っても空気を運んでいたんでは、こんな5,000万のお金必要ないんですよ。それより一番肝腎な、じゃ、1日の利用者数、この298日のどれだけの人数が乗って、足りなくなると台数を増やす、ルートを増やすというんでは分かるんですが、それが一切乗ってなくて、今も説明もなくて、計画の甘さとか、意味が分からないんですけども、これ、本当無駄遣いですよ。

それより、私も一般質問で言っているように、それならば、タクシー券ですか、福祉の、そういうものを増やすとか、バス停まで歩くのに100メートル、200メートル行ける人はほとんどいないわけですよ。このルート、全部増えたかちょっと分からないですけども、そういう利便性があるところじゃないのに乗る人はいないですよ。足が悪かったりする人がいる中で、再三一般質問していますが、そういう中でまたこういうことをしてくるといのが、それなりの積算基礎があれば認めますが、これは絶対やっていただきたくない。

空気運んでももらいたくはない、今、油が上がっているんだから、ガソリンの無駄遣いにもつながる中で、違ったところに今、地区に補助を出すなんていうような話ですが、そういったところにもっと使ってやっていただいたほうがありがたいと思うんですが、それは、住民皆さんに行くと思うんですが、このルートとどのルートなのかちょっと分からないですけども、利用者数の基礎を説明というか、つけてもらうこと自体に私びっくりしたんですよ、これ出しているのに。積算基礎って、私、書いてありますよね。答弁お願いします。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 申し訳ございません。利用者数の推移につきましては、今

年度ベースでちょっとお話をさせていただきますが、3月から8月につきましては、本格ルート運行前の利用者数になりますが、約5か月間で8,226名、1日当たりの利用者数に換算しますと66.3人でございます。

次に、令和3年9月本格運行開始から令和4年2月末までの利用者数でございますが、約6か月でございますが、利用者数1万6,913人、1日当たりの平均利用者数は118.3人となっております。この利用者数の伸びた主な要因でございますが、今回、本格運行になりまして、新たに通学ルートというものを設定しております。これによりまして、これまで一番利用者数の多かった高齢者よりも学生等の利用者が大幅に増加をしております。本格運行前と比較しますと、約4倍程度伸びているということで、ただ、それに伴いまして、高齢者、障がい者等の利用者数は本格運行前とほぼ変わっていないという状況でございますので、石井委員ご指摘のとおり、高齢者等の利用が促進されていないというところもございまして、今後、利用促進を強力に進めていきたいと考えておりまして、各地域を回って、高齢者等への乗り方教室であったり、あとはバスの運行の一定期間を無料期間と設けまして、これまで利用していなかった方々へ利用していただいて利便性を体験していただくということも実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 増えたというのは、学生の利用ということでありますが、これも、私が一般質問、この間もしましたが、旧美野里町だけ統合していないということで、スクールバスが出ていない、そういうことじゃくて、それであれば、学生のために、子供たちのためにスクールバスを出す、それであれば、誰も、時間帯も決まっているし、乗る人が決まっているし、そういうものに別に使っていただいて、利用促進をするといったって、足が悪いと何にもないし、そんなバス停まで歩けないですよ。だから、皆さんタクシー券を増やしていただいて喜んでますよ。

そういうものをもっと手厚くしていくとか、それにも、ほかの議員さんからもありましたが、それだって、タクシー会社は幾つもないんで、遠い方は3枚使えば1,500円ですという方も、それでは足りないというのが重々ありますよ。だから、そういったものに手厚く利用できるように、本当に一人や高齢者で住んでいる方のために利用するような、本当に乗っている時間帯も当然あるとは思いますが、ほぼ乗っていない、そういうのを見ていると、本当に私はむなしいなと思っておりますので、ぜひこれは別なものに換えていただきたいし、あと、ち

よっと、あとになります、これ、今、私こうやって聞いていますけれども、この答弁一覧に載っていないのにびっくりするんですけども、この積算基礎とか、今、再質問したものについては、また新たに頂きたいと思うんですが、こういうように通告してあるんで、真摯に答弁していただかないと、何か隠されているなというのがすごく分かるし、やはり執行部とのやり取りもできないなと思いますので、十分に、乗り方のどうの、無料にするとか、そういうこと、誰も願っていませんよ。無料だから乗るなんていうことじゃないですよ。必要性によって乗るんですよ。だから、そういうことはやめていただいて、同じ話になりますが、スクールバスを美野里のほうに出すようなことを要望したいと思います。

次に移ります。

8ページの2-3であります、地方創生のところでありますが、ここも全く同じなんです、通告したにもかかわらず、ちょっとピントのずれた、ページビューが約4,000ビューになったとかなんかちょっと分からないような、長々と書いてあります。2ページも使っているんですが、私、こんなこと聞いていませんし、それよりも、じゃ、端的に、ここにも書いてあったと思うんですけども、711万円の寄附をいただいておりますよなんて書いてありますが、じゃ、800万円使って110万円の寄附が増えて、成果は何なのかということが書いていない、こういうふうには回答されると、そういうことになるんですよ。800万使って111万増えて、それ、成果あるんですか。もう少し詳しい内容の答弁をもらいたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 申し訳ございません、成果というところでございますが、石井委員ご指摘のとおり、800万かけてどのような成果、数字的なものというふうな認識をしておりますが、数字的なものでお示しできるものは通告の答弁のところでもとめさせていただいたところではございますが、これまで、このダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託ということで予算計上させていただきながらこれまで事業推進をさせていただいておりますが、主にこのダイヤモンドシティ・プロジェクトで、この委託料で進めているものにつきましては、情報発信の部分でシティプロモーションの推進を主に事業展開させていただいてきております。

これまで、地方創生をはじめといたしまして、本市では、全国ヨーグルトサミットをきっかけにシビックプライドの醸成やこのシティプロモーションの推進というところで強力に進めてきたところでございますが、このシティプロモーションを進める上で、成果というもの

がなかなか数字的なものでお示しができないというところがございます。そういうところも踏まえて、答弁書の中でこれまで行ってきた事業の説明を書かせていただいております。主な成果といたしましては、やはり様々なコンクールで本市がいろいろ入賞したり、金賞、大賞をいただいているというところもございますし、また、所管は違いますが、都市整備課のほうで移住促進の助成事業を行っております。この中で、平成30年度から事業開始以来、合計で105世帯、人数といたしまして282名の転入者がございました。こういうものも成果として捉えているところがございます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりましたが、ヨーグルトサミットをやった結果で、じゃ、ふるさと公社のほうで売上げがそれで変わったか、どのようなところまで全国的に広まっていったのか聞きたいのと、それと、金賞を取ったとかなんかいろいろ話されましたが、それも大事かと思うんですが、それは、民間であればそういったことがあるかと思えますよ、宣伝効果ということで。行政に必要なのはそういうことじゃないと思うんですよ。市民に対してどれだけ行政が税金を使って市民に返せるかというのが行政じゃないかなと思うんですよ。

金賞をもらった、それは小美玉市、よかったと思います。一般市民は分かりません。それで誇らしい、シビックプライドとか、そういうものは全くないですよ、正直。そんなことより、これだけのお金を使ってプロジェクトをやっているんですから、これも何年もやっているわけですよ、その成果が市民に、どれだけこの小美玉市の行政が近隣市とか町村よりよくなったかという成果がここに書かれていないと思うんですけれども、多分ないと思うんです、そういう成果が。これを続けることが私はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、今の金賞とか、ヨーグルトサミットをやったというのは分かったです。じゃ、その成果は何がありましたか。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） まず、ヨーグルトサミットを行ったことで得た効果につきましては、直接的な効果で言いますと、先ほど石井委員からもご指摘があったとおり、ふるさと食品公社の売上げは年々増加しているということをお聞きしております。

ただ、具体的な数字等につきましては、ちょっと手元に数字がございませんので、ここでちょっとお答えすることはできませんが、また、その後の展開につきましては、第2回は岡山県の真庭市で令和1年度に実施をされまして、1日で約4万人近くの来場者があったとお聞きしております。また、第3回目につきましては、本来であれば昨年度実施する予定でし

たが、コロナの影響で延びまして、令和3年度11月に実施する予定だったのが、これもさらにコロナで延びまして、年明けの1月にリモート開催として行われました。

小美玉市が始めたこのヨーグルトサミットにつきましては、第3回目で、行政主体ではなく民間主体で動き出しております。この効果は非常に大きいものと考えておりまして、直接的に小美玉にその恩恵が返ってきているというのはなかなか分析が難しいところではありますが、小美玉の主幹産業でもある酪農の底上げの部分について、民間もかなり協働しながら、酪農の今後の推進に向けて民間、行政が一体的となってこのヨーグルトサミットを通じて動き出しているというところが非常に大きい成果かなというふうに認識をしております。

今後、このヨーグルトサミットにつきましては、民間主体で全国的なサミットの実行協議会、委員会みたいなものを立ち上げて、継続的に、全国的に開催ができるような形で進めていきたいというふうに伺っております。

また、これまで行ってきたこの地方創生事業の中で、本当に効果が出ているのかというところで、再度石井委員のほうからご指摘ございましたが、なかなか、目に見える効果といたしましては、非常に難しいところがございますが、やはり小美玉市の人口減少というのは生産年齢人口、さらには若年の、若い女性の流出が激しいというところもございまして、そこを何とか食い止めようというところもあり、見た目重視ではないんですが、情報発信を強化して、小美玉市に興味を持っていただくというところで進めておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 全く成果がないというような答弁だったと思います。ふるさと公社の売上げが増となったのであれば、どれだけ増になったのかをちょっと示していただきたいし、酪農業がと言いますが、酪農家、小美玉市に何件あるのか。話が違いますが、イセファームも大変なことになっているような状況であります。ごく一部のために使われているような感じもしますし、成果が見られないし、じゃ、ヨーグルトサミット、最初にあったけれども、単発でやったお祭りじゃないですが、ほかに回って行って民間でやっていくということは、どこの行政も手を挙げない、そういう事業だったんじゃないですか。何で民間にたった3回ぐらいで行ってしまうのか、やはり必要性和こういうものの行政の関わり方が間違っていると思うんですよ。

だから、そういうものにお金を使うんじゃなくて、目に見える、もっと目に見える形で、

目に見えないことばかりやっていないで、目に見えるようにしていただきたいので、ダイヤモンド、本当に磨いても磨いてもダイヤモンドにならないような計画だと大変だと思いますので、もう少し単純に策定の必要性とかを考えていただきたいと思います。ぜひやらないでいただきたいと思いますので、これは要望いたします。

次に、同じ10ページの2-5になりますが、本庁舎のバスロータリーということでここに載っております、初めて聞きました。そういう中で、バスが2台になるので、というようなお話であります、私の感じている部分、私だけではないと思うんですが、駐車場が今現在狭くて、少なく、というような中で、植え込みなんかもあって。ちょっと大分見づらかったり、危なかったりするんですが、さらにこういうものを造って、市民、来庁者に不便をかけるのではないかなというような感じがします。この駐車場整備の必要性が感じられないんです。ちょっと時間帯によってというのもあるので、待っていたっていいと思うんですよ、別に。長くいるわけじゃないので、必要性を書いてくださいとあるんですが、一切どのやつを見ても、答弁に一切必要性とかその辺が書かれていないので、やる必要ないと思うんですが、いかがですか。

○委員長（植木弘子君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） 今の石井委員さんのご質問にお答えいたします。

現在、コミュニティバスの駐車場のほうが、待機所として庁舎の正面入り口のところに止まっている状態なんですけれども、先ほどからお話しありますように、ルートの変更等がありまして、前は1台が停止している状態だったんですが、待機時間等が発生したということで、2台が止まってしまうという状況になっております。ですので、1台待機していて、もう一台がその時間、別の場所のほうに待機しなければならないということで、その解消を図るために、美野里公民館の横の部分、脇の駐車場、そちらのところのスペースを利用しまして、バスが縦列駐車というか、2台同時に待機できるような状態にするためにこの工事のほうを実施する予定でございます。

駐車場の整備のほうなんですけれども、美野里公民館の横の駐車場がバスのロータリーということで、L字型で美野里公民館の壁側と、今、駐輪場等があるんですけれども、駐輪場があるところに沿ってL字型で整備するような形で考えておりまして、そこにバスが進入して2台駐車できるような感じで現在のところ考えております。駐車場が減ってしまうという可能性もありますので、現在、北側のほうの駐車場を先行して整備しておりまして、そちらのほうで駐車スペースを確保しながら、バスの待機場所ということで整備のほうを実施した

いと考えております。

以上で説明のほうを終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりました。4,000万もかけて工事、そういう待避所を造るのにそんなにかかるのでしょうか。積算基礎、これもお聞きしたいです。

〔「400万」と呼ぶ声あり〕

○8番（石井 旭君） 400万か。失礼しました。400万です。失礼しました。

○委員長（植木弘子君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） 積算の基礎ですが、細かい数字はちょっと押さえていなくて申し訳ないんですが、現在、歩道等が美野里の公民館からありまして、そちらのほうを撤去する費用と、あと路盤を撤去する費用等、バスの走る路側帯をカラー、色づきの路面にしまして、バスの進入路というか、通行路を表示できるような形で考えております。

それから、そこの空いたスペースのところ、4台から5台ぐらいになってしまうと思うんですが、一般車両も止められるような表示のほうをする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

次に、11ページ、2-6でございますが、ここの本庁舎の自動ドア及び浄化槽工事、初めて浄化槽が、という言葉があったんですが、部材や経年劣化によるということであるんですが、自動ドアの部分についての経年劣化というか、今、私、利用して感じなかったんですが、どういうところがちょっと駄目なのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（植木弘子君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） 自動ドアのほうなんですけれども、保守点検時に自動ドアの扉を開け閉めする駆動のモーターですか、そのモーターと、あと従動プーリという器具らしいんですが、そちらにちょっと亀裂のほうが見られるということで、正面玄関の自動扉が4か所あるんですけれども、そちらの4か所のうちの1か所にちょっと亀裂が見られるということで、点検時に発覚しましたので、そちらの改修を図るために、今回、部品のほうの交換工事という形になります。

こちらが、メーカーのほうの耐用年数というか、こちらですと7年ということで推奨のほうがされているんですけれども、取付け後19年以上経過しているということで、耐用年数も

随分過ぎてしまっているということで、今回、予算のほうに計上させていただいたところ
ございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

最後に、12ページの下の2-8のところなんですが、防災ハザードマップということで載
っておりまして、最後のところに、職員の訓練を実施するとともに、というようなことで、
地域コミュニティの要望に応じた防災説明会等とあるんですが、ぜひこれは、説明会ではな
くて、防災訓練等を取り入れて、地域の旧町村でやるのか分かりませんが、そこに合ったも
のを要望したいと思うんですが、そういう計画はないのでしょうか。

この話、ちょっとずれるかと思うんですが、このハザードマップも大変大事だとは思っ
ますが、そういったこともちょっと答弁であったものですから、ちょっとお聞きしたいん
です。

失礼しました。ごめんなさい。

○委員長（植木弘子君） じゃ、次の時間ということでよろしいですか。

○8番（石井 旭君） はい。

すみません、防災とあったんで、ごめんなさい、勘違いしました。失礼しました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

質疑途中ではございますが、ここで一旦休憩を入れさせていただきたいと思います。

再開は45分に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（植木弘子君） それでは、質疑を再開させていただきたいと思います。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） おはようございます。

では、私、答弁書のほうに基づき、それ以降の点で何点か順次、ページ数に沿って進めて
いきたいと思っています。

まず、13ページ、お開き願います。

こちら、説明書の5ページ、1から4の項目で、こちらの詳細な答弁をいただきました。また、これは続きまして、3-2です、こちら減債基金についても、24ページ、詳細をいただきました。

それで、まず、この予算を審議するに当たり、まず予算の全体像についてちょっと確認をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、この答弁書に基づきまして、その前、この予算の傾向をちょっと見た中で、同士の代表質問のときにもお話しさせていただきましたけれども、まず、合併特例債を活用した新市建設計画に基づく大型建設事業、これが広域幹線道路整備の一部を除き、おおむね完了との運びとなるということでございます。

また、国の経済対策、これ、令和3年度補正予算の、令和4年度予算での16か月予算というこの考え方の下、令和3年度国補正予算での前倒し分が繰越して計上されているということ、これを活用することによって有利な起債等が借りられるということでメリットがあるということです。また、あと、そして、新規性のある大規模事業について計上を見送っているというところから、一般会計予算案という、これが対前年度比10.8%減の212億というところでございます。

そして、目的別で見ると、民生費が34.4%、これが群を抜いて大きくなっている。また、性質別のほうで、人件費、扶助費、そして公債費、義務的経費で約5割を超えている、そういうところです。また、物件費ですとか補助費等繰出金などその他の経費で約40%、そこで大体93.1%という額になっておりますので、このような内容が数字に表れているかと思えます。

そうした中で、こちらのほうで、ちょっと減債基金の額のところで、これ、減債基金って公債費をやっているところの積立てになるかと思うんですが、ちょっとこの減債基金、この答弁に書いてある内容のところ、ちょっともう少し詳しくお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 減債基金のご質問で、もう少し詳しくということではございましたが、答弁のほうにも記載してはございますが、新市建設計画に基づく大規模事業というのがどうしても事業費が大きくなること、それに国の補助と合わせて、合併特例債はその額も大きくなるということが、進捗する前段としては、もうこちらとしても把握をしております、

そのために、従前に平成24年度から26年度あたりにかけて、減債基金の積立てをあらかじめ行いまして、ピーク時には20億円程度の残高保持をしておりました。そういったものを合併特例事業、建設事業が進んだ後に当然に公債費、借金の償還が増えていくことを想定しておりまして、財政調整基金だけで不足を補うのではなく、減債基金をあらかじめ積立てをしておいて、ここ何年かは公債費の伸びもかなり増えていくことも想定しておりましたので、ここにございますとおり令和2年度当初予算よりは、計画的にその伸びに合わせて積んできた減債基金を財源の不足分を補うすべとして充当しているというのが現状でございます。

答弁は以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

そうしますと、この予算編成においても財政の持続性、そういうものをしっかり勘案しながら組み立てられているというところを確認いたしました。この令和4年度一般会計予算案、一言で言うと、継続性というものを重視した予算かなというところで認識を承知いたしました。

続きまして、すみません、答弁書をおめくりいただきまして、17ページです。ふるさと寄附金事業の答弁について質問をしたいと思います。

こちら、答弁詳しく書いていただきましてありがとうございます。こちら、この基本的に市単独事業の充当というところで、これも地域ケアシステムとか制度に乗らない福祉、介護関連、市単独事業への充当です。そういうところをやっていったらいいんじゃないかというところもございます。

それと、このふるさと寄附金事業です。例えばこの財源として、結構すごい、小美玉市にとっては今本当に活用しているところだと思います。それで、令和2年度の決算で一般財源、このふるさと寄附金事業のほうで税控除とかそういう面を含めて多分1億1,000万ぐらいの入りというところで、ちょっと数字はうろ覚えで大変恐縮なんですけど、本当にそういう意味でもこのふるさと寄附金事業、市の貴重な財源として活用しております。

それで、よくふるさと感謝祭なんか、ちょっとコロナ禍の前、市のSNSなんかを拝見していますと、もう担当部長、課長はじめパシフィコ横浜のほうです、休日返上でPRに伺っているのを見たこともございます。そういうところで、このふるさと寄附金事業、ポータルサイト1つ増えると、先ほど答弁、私聞いていて、それだけの数が増えるということなんで、こここのところを市の貴重な財源、これを確保する中で、地域ケアシステムなど、市単独でや

らないといけないところの福祉、介護、そういうところにちょっと今後検討いただければと思う次第でございます。その点について、再度お願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 谷仲議員のご質問にお答えいたします。

議員さんからのご指摘のとおり、福祉関係、介護関係の単独事業等につきましても、寄附を募っている4つの応援メニュー、こちらの中の2番目です、健やかで安心安全なまちづくりというこの事業メニューに合致するものと想定されますので、今後新たな単独事業等がある場合、このふるさと寄附金も財源として視野に入れながら事業展開図ってまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） では、そちらのほうはよろしく願いいたします。

次、3点目でございます。18ページ、お願いいたします。

合併特例推進事業です。こちらも質疑に対しまして答弁ございました。答弁中、一番最後の部分で、今後もルート並びに運行ダイヤについては利用動向、これを分析しながら柔軟に対応していくというところでございます。それで、この合併特例推進事業、先ほどの答弁にもありましたけれども、交通弱者の交通手段の確保というところで、これ、スタートは住民の皆さんから地域循環バスをやってほしいというところで動き出したというところは認識をいたしております。それで、地域公共交通会議でルートのほう、いろいろ勘案しながら、検討しながら、改正をしながら試験運行をやって、ようやく本格運行にたどり着いたというところでございます。

また、オンデマンドタクシーについては結局事業者がない中で、じゃどうすれば現時点で最善の形になるかというところ、やっぱりこの地域循環バスの充実というところになるかなと。あくまでもここの私の捉え方は、この地域循環バスで、これは例えば市がこのバスで、要は利益を上げようとかそういう目的で運転している、運行しているわけではないというところがまず行政としてあるかなと思います。私、バス停なんか通り過ぎるときに、やっぱり本当にお年寄りの方とかそういう方がバス停で待っていたりバスから降りてきたりという姿をよく見かけますので、利用されている方にとっては必要である、そういうところ。なおかつ、通学のほうでも活用できるということで、これは本当にこのバス、現時点でこの形が最善であると、そう私は考えます。

そこで、最後にあったルート並びに運行ダイヤ、この利用動向を分析しながら柔軟に対応

していくと。これについて、どれぐらいのスパンでというかどれぐらいの頻度で検討を進めていくか。また、検討を進めるときに、例えばオンデマンドが整ったという状況であれば、多分そういうときに会議の議題にもなってくるかと思いますが、現時点、今年予算の中で柔軟に対応していく、このところをどのように捉えていくかというのをお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） ルート並びに運行ダイヤの柔軟な対応というところですが、本格運行が始まったのが昨年9月からでございます。現時点で想定しているのは、1年間一応動向推移を見まして、その1年間におきましても利用者並びに地区の方々からのご意向等も電話並びに直接入ってきておりますので、そういうものをまとめまして、公共交通会議のほうに諮ってまいりたいと。ルートを度々変更するのは、やはり利用者にとっても非常に煩雑なことになってしまいますので、利用しづらくなってしまいますので、基本的には運行ダイヤの変更を柔軟に対応していきたいと。

また、やはりバス停です。こちら、ここに置いてほしいという要望があれば、現場等も確認し、どういう方々が、利用者がいるのかというところを把握しまして、公共交通会議に諮りまして、バス停の増設なども柔軟に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

こちら、これは地方創生推進事業でございます。ここで、答弁のほうでスモールビジネスやソーシャルビジネスなど新しい働き方、また新しい価値を学ぶ機会、小美玉に新たな可能性を生み出す取組、これは、地方創生というのは、本当に限られた少ない財源でいかに効果を発揮していくかという取組、立ち上げ当初から見えています。本当に小美玉の町のブランド化ですとか、そういうところには大変これ効果的になっているのかなと私は考えます。これからDXというのが入ってきますが、DXと地方創生という観点から、オンラインで仕事とか起業とか、こういう時代になってくるのかなと。そういう意味で、どこにいても仕事はできる。そういう環境が整いさえすれば、この恵まれた自然の中で伸び伸びと、一軒家を持ってということも魅力的なところかもしれません。そういうところの、今種をまく状況かなと思

います。

そこで、ここにコロナ禍における若い世代の移住意識の高まり、あと意識に刺さる小美玉の若い世代のライフスタイル、そういうところを、これ1年、2年で結果は出ませんので、継続的にやっぱり一つ一つやっていくというところが大事なところかなと。少ない投資で将来大きな効果を発揮できる事業かなと思っております。これは、本当にこのシティープロモーションなんかは小美玉、全国的に小美玉ありという評価を受けていると思いますので、ぜひともこれからも活発にしていきたいと思います。要望いたします。

続きまして、同じく19ページの、これ情報化推進事業にいきます。

これは、答弁含めて、デジタルとかAIができるものはもうデジタル、AIがやると。これを踏まえて、人しかできないものに特化していくという観点から、ぬくもりのあるデジタルです。よくデジタルというと冷たい感じがしますが、このデジタルを活用することによって、人しかできないものに行政支援を集中していくと。これがデジタル庁が掲げているぬくもりのあるデジタルというところですので、このところをしっかりと踏まえて取り組んでいただきたいというところを、これも要望というところになります。

総務省からの5点でございます。この2点の答弁のほうは結構でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） じゃ、要望的にお伺いします。

ほぼほかの議員さんと同じ質問、本当に今回多かったのでその点は省きますが、私の通告しました、まず37ページ、一番下のコミュニティバスのロータリーを造るために公民館北側のところの駐車場が多分それに使われると。今現在、一番北側のところに駐車場を造って見えますけれども、昨日あたり見ますと、まだ申告もやっているし、ここの2階を使つての会議、午後ですが、一般の会議があったので、駐車場を私もちょっと会議に来て探しましたし、多分市民も探しておりました。やっぱりここ、ちょっと駐車場、スペースが全体的に少ないと思うんです。今後どういうふうにされるか分かりませんが、ここに用事に来て止められるだけの駐車場を十分に取っていただきたいし、もし一番奥のほうが空いているのであれば、職員はそちらを十分に活用して、この庁舎近辺は市民のための駐車場ということをもう少ししっかりと表示をしてもらえたら分かりやすいかなということをおもっておりますので、この点は要望しておきます。

それから、次のページ、38ページですが、公用車のドライブレコーダーについてお聞かせいただきましたが、現在はこれだけで、あと令和5年までには整備をするというふうにごここに書いてありますが、消防車両については別途だと記載してありますので、じゃ消防車両は実際何台あって、これは初めからついているのが当然ですけれども、どの程度か、ちょっとここだけ詳しくお答えください。よろしく申し上げます。

○委員長（植木弘子君） 長谷川消防本部警防課長、お願いします。

○消防本部警防課長（長谷川純一君） ただいまの質問にお答えいたします。

消防本部所有の車両につきましては、全部で22台でございます。そのうち緊急車両として登録のあるもの、こちらは16台となります。内訳としまして、水槽付ポンプ自動車3台、救助工作車が1台、ポンプ自動車1台、化学消防自動車1台、指揮車、こちらは消防団の指揮車を含めまして5台、それと救助自動車4台、資器材搬送車1台でございます。そのほか6台につきましては、業務連絡等の車両になります。

続きまして、ドライブレコーダーの設置につきましては、緊急自動車、それと業務連絡車の一部に設置してあります。更新時期等々を活用しまして、最近ですと救助自動車、こちらは車両購入に合わせて設置させていただきました。それと指揮車、こちらにつきましても車両更新に合わせて設置させていただきました。そのほかの車両につきましては、後での購入という形で設置させていただいております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 消防車とか救急車ほど、私このドライブレコーダー必要かなと思って、既に全部ついているかと思いましたが、まだ古いものはついていないということなので、やっぱりこれはぜひともつけていただきたいなと思いますし、各地区にある消防団が所有しているところも、このドライブレコーダーつけるということをやぜひとも進めていただきたいと思います。これは要望しておきます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長谷川消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（長谷川純一君） 申し訳ありません。救急自動車につきましては、全てついている状況でございます。救急自動車と業務連絡車の一部に設置してあります。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

長津委員。

○3番（長津智之君） 1点だけ。ちょっと前にも答弁いただいているので、違う観点から。

26ページ、5-1、地区の支援金、共助の精神を高める支援金1,200万なんですけれども、1年ですよね、これ、説明書を読むと。すみません、1年で共助の精神、どうやって高めていくのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。その点だけお願いします。

○委員長（植木弘子君） 貝塚市民協働課長。

○市民協働課長（貝塚満典君） 長津議員の質問にお答えします。

あくまでも新型コロナウイルスの影響により行政区の活動が停滞したことで区民の交流が激減し、共助の精神が希薄化したことへの支援でありますので、1年で共助の精神ができるのかというのは難しいかもしれませんが、今年度、単年度ではございますが、そういったことを平常にまた戻せるように、行政区のほうで行事等が再開できるようにですが、臨時的に支援していただいて、今後の行政区の運営に活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○3番（長津智之君） もう皆さんお分かりだと思うんですけれども、今非常に区を抜ける、町会を抜ける、班を抜けるという方のほうが大変多くなっておりますので、この区に入っていればこういういい点もあるんだよというのをやっぱりPRしながら、そういうものに設けてもらいたいと思います。分かりました。よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） では、ほかにはございますか。

[発言する者なし]

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

予算説明書の〇〇ページの何々費、もしくは予算書〇〇ページの何々費としてから発言をお願いいたします。質疑はございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。執行部の入替えだけということですので、よろしく願いいたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○委員長（植木弘子君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

ここからは総務常任委員会（市民生活部、防災管理課、議会事務局、会計課、監査委員事務局所管事項）について審査を行います。

まず、議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊田議会事務局次長、お願いいたします。

○議会事務局次長（菊田裕子君） それでは、歳出の主なものについてご説明をさせていただきます。

失礼いたしまして着座にて説明をさせていただきますが、私以後の説明においても着座にて説明をいたしますので、ご了承のほどお願いいたします。

では、予算説明書の11ページをお開きください。

まず初めに、議会事務局所管でございます。中段にあります議会運営費ですが、1,609万4,000円で増減率前年度比25.2%の増となっており、額にして323万8,000円の増額となっております。この主な要因でございますが、下段の負担金、補助及び交付金の政務活動費交付金360万円を計上したことによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（植木弘子君） 太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） それでは、続きまして、市民生活部所管につきましてご説明申し上げます。

まず、31ページをご覧ください。

市民課所管でございます。2つ目の戸籍住民基本台帳準備費でございますが、予算額4,366万6,000円でございます。増減率22.7%の減となっております。減額の理由でございますが、J-LISに対して交付していた個人番号カードの関連事務交付金が市を介せず直接国からJ-LISへ支払われたことになるためでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

環境課所管でございます。環境衛生事務費についてでございますが、予算額198万4,000円でございます。前年度より増減率29.9%の減となっております。減額の理由は、地球温暖化

関連経費を地球温暖化対策事業に移行したことによるものでございます。

続きまして、34ページをご覧ください。

一番下の空家等対策推進事業につきましては、予算額10万8,000円でございます、増減率86.5%の減でございます。減額の理由は、立木伐採等工事費の減額によるものでございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

地球温暖化対策事業につきましては、予算額404万1,000円で皆増となります。環境衛生事務費から地球温暖化対策関連経費を別事業にすることによります。

続きまして、36ページをご覧ください。

ごみ処理対策経費につきましては、予算額1億5,889万8,000円でございます、増減率17.5%の減となります。減額の理由は、特別管理廃棄物調査等委託料の減額によるものでございます。

続きまして、37ページの2つ目をお願いいたします。

ごみ処理施設一部事務組合負担経費につきましては、予算額4億589万1,000円でございます、増減率92.2%の増でございます。増額の理由は、地域還元施設整備及び旧施設解体事業の実施に伴う広域ごみ処理施設建設負担金の増額によるものでございます。

続きまして、38ページをご覧ください。

小川総合支所管理経費につきましては、予算額1,811万円で増減率38.0%の減でございます。減額の主な理由は、庁舎北側のり面整備工事が終了したことによるものでございます。

以上、市民生活部所管の説明でございます。

○委員長（植木弘子君） 石井危機管理監。

○危機管理監（石井光一君） 続きまして、副市長直轄組織、防災管理課所管の予算につきましてご説明申し上げます。

40ページをご覧いただきたいと思っております。

初めに、40ページの中段、防災対策費でございますが、防犯灯の設置や維持管理等に要する経費、その他防犯の団体への負担金、補助等で2,359万7,000円を予算計上しております。前年度に対しまして168万3,000円の減でございます。防犯灯の設置工事につきましては、昨年度までは防衛交付金を活用したLED防犯灯整備工事と一般財源による防犯灯整備工事を実施してまいりましたが、LED整備工事のほうを終了したため、本年度は防犯灯整備工事338万8,000円に一本化しております。

次に、昨年度は県補助金をもって整備を進めてまいりました防犯カメラ整備事業でございますが、本年度防衛交付金を加え、予算額715万円として10台の新設を予定しているところでございます。

続きまして、41ページをご覧ください。

上段の防災行政無線事務費でございますが、防災行政無線施設の維持管理に要する費用で1,346万7,000円を予算計上しております。前年度に対しまして121万2,000円、率で9.9%の増でございます。増減の主な要因といたしましては、経年劣化による交換を要します防災行政無線の蓄電池交換の工事9か所、合計で136万2,000円の交換工事が新たに追加されたためでございます。

続きまして、中段になります。防災対策諸費でございますが、防災訓練や防災備蓄品の拡充、防災施設の維持や危険箇所の周知や迅速な避難の啓発等に関する費用でございます、1,475万4,000円を計上しております。前年度に対し788万6,000円、率で114.8%の増でございます。増減の主な理由といたしましては、水防法の改正に伴う防災ハザードマップ改定のための業務委託852万8,000円が追加されたためでございます。

次に、下段、放射線対策事業につきましては、東日本大震災による福島原発事故に伴う放射線汚染に対応する予算で88万7,000円を予算計上してございます。前年度に対し48万4,000円、率で35.3%の減でございます。減額の主な要因といたしましては、学校給食の検査取りやめのため放射性物質検査手数料を減額するものでございます。

以上で防災管理課所管の説明を終わります。

○委員長（植木弘子君） 織田会計管理者。

○会計管理者（織田俊彦君） 続きまして、会計課所管の予算についてご説明いたします。

予算説明書の126ページをお開き願います。

会計管理事務費でございますが、872万6,000円を計上しており、前年度と比較しまして10%の増でございます。増額の主な要因としましては、口座振替等手数料におきまして新たに納付書による納付手数料有料化に伴う経費負担を計上したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 菅谷監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菅谷清美君） 続きまして、監査委員事務局所管の予算についてご説明申し上げます。

127ページをお開き願います。

監査委員事務局では、公平委員会経費、固定資産評価審査委員会費、監査事務費を所管しておりますが、その中で増減率の大きい固定資産評価審査委員会費についてご説明を申し上げます。

予算額8万2,000円を計上させていただいておりますが、前年度比32.8%の減額でございます。減額の主な要因としましては、隔年、1年おきに参加をしております固定資産評価審査委員会運営研修会への出席が4年度はないことによりまして、委員報酬、費用弁償が減額となるためでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合挙手を願います。

長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、答弁一覧の5ページ、説明書の37ページ、ごみ処理施設一部事務組合負担経費、これについて答弁いただいておりますが、もうちょっと具体的に、これは、総額でどのくらいの金額になるのか、それと、この建物の規模、あとは、いつからいつまで完成時期等をお聞きしたいと思っております。お願いします。

○委員長（植木弘子君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、こちらの平米数でございますけれども、延べ床面積で約993平米でございます。

総額ですが、地域還元施設でございますけれども、来年度の小美玉市の負担金として申し上げますと、1億1,622万9,000円となっております。

続きまして、維持管理経費につきましては、まだ組合のほうからは詳細な金額が提示されていないという状況でございますので、分かり次第お知らせさせていただければと思います。

完成時期につきましては、来年度、令和5年2月末を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 今、本市の負担金を答えていただいたんですが、この施設の総額、総工費、お願いします。

○委員長（植木弘子君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） こちらの基本計画で示されています金額でお知らせさせていた

できます。建設費としましては、約6億円を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。

それと、通告外で一つ聞きたいんですが、これは後ですか。

○委員長（植木弘子君） はい。

ほか質疑ございますでしょうか。

村田委員。

○5番（村田春樹君） 答弁一覧の40ページのほうのナンバー8の5のほうなんですけれども、空き家等対策推進事業ということで、今回マイナス86.5%ということで、私のほうの質問としては、空き家の現状についてと、今回、市のホームページのほうを大分見せさせてもらって、空き家バンクのほうが全然充実していないというふうに見受けられました。ほかの自治体等では、かなり空き家バンク等が充実していて、安価で取引されていたりとか、そういったことで、ほかの自治体では住民の移住促進であったり、そういったものに大分関わっているように感じられるんですけれども、小美玉市として、今回、延べ、今までで15件、成約のほうとしては13件、現在2件ということなんです、今後増やしていきたいということなんですけれども、具体的にどういうふうにしていくのかというところをちょっと聞きたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） では、ただいまのご質問にお答えいたします。

我々本市のほうで、今回の空き家につきまして事前に調査をしたところ、登録を希望される方については39件、条件がある方の登録希望が21件、これまで載せる予定はなく未定の方が26件ございました。今回の空き家バンクにつきましては、現在2件載せてございますけれども、この空き家バンクに登録に至るまでには課題がございまして、一つは、相続による問題でございます。こちらが解決されないと所有権の移転登記がされないという問題がございまして。もう一つは、空き家について、固定資産税などの税金の滞納があるというところがございます。こういった諸所の課題があるところから、素直な取引に至らないという現状がございまして。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） ありがとうございます。

詳細な説明をしてもらったんですけれども、そういった難しい状況に関して、市のほうでしっかりと、こういうふうにならやったらこうできるよということで示してはいるんですよね。そこら辺ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

年間を通じまして、空き家に関する苦情等約70件程度でございます。この空き家についても、分かった段階で、まずはきれいに使えるように、空き家等を管理してくださいというお願いをして通知を出します。さらに、空き家の登録もしませんかというような通知も出させていただいているところでございます。その後、承諾をいただいた方には、委員にご指摘いただきましたように、空き家バンクへの登録という手続を経ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） ありがとうございます。

ちなみに、この空き家バンクを利用される場合というのは、売買の価格というのは、売ろうとしている側が決めているような形になるんですか。ちょっと見たときに、何かこう値段的にちょっと高過ぎるんじゃないのかなと思った物件があったので、そういったところをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（植木弘子君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

やはり、家主の方の希望というのは伺っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） ありがとうございます。

家主の希望とかそういったところもあるとは思いますが、市のほうで不動産鑑定士とか、そういったところも使ってはいるとは思いますが、そういったところもしっかりと使っていただきながら、空き家ですから、ほかの方が購入しやすい、そして、市のほうに人が流れてきやすいような体制づくりを、今後考えていただければというふうに思いますので、以上で質問を終わりにさせていただきます。

○委員長（植木弘子君） ほかがございませんか。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） 今日もよろしくお願ひします。

説明書35ページの地球温暖化対策の件について、もう少しお話を伺いたいと思っております。

質問のほうでは、一応、実行計画策定のイメージが詳細にあるのかということで質問させていただいたんですが、答弁のほうで、省エネ対策並びに再生可能エネルギーの設備の導入、環境配慮型の施設整備や二酸化炭素排出係数の低い製品などの購入をするために、このために実行計画の策定などに取り組んでいくというようなことが書いてあるんですが、具体的にどんなものが考えられるか、もう少し教えていただけるとありがたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

今回の地球温暖化対策防止計画につきましては、回答にも示させていただきましたけれども、国の補助金を活用することができます。この国の補助金には、施設の整備費などはもちろんのこと、例えば、電気自動車の購入費であるとか、電気スタンドといったもの、また、設備でいきますと、二酸化炭素の排出量の少ない設備に交換するというような補助事業を受けることができるものになっております。

概ねの補助メニューとしましては、今、申し上げたものでございますけれども、細かくはいろいろとございますが、補助率としては、大体3分の2というのが多い状況でございます。これらの補助制度を使えるように、今回の計画に組み込みまして、将来的に有利な財源を確保していきたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。

ほかございますか。

長津委員。

○3番（長津智之君） 質疑書・答弁一覧表の30ページ、小川総合支所、内容は書いてあるとおりなんですけれども、一点確認なんですけれども、建物は地権者との交渉の結果、買収補償としましたと、建物の解体ですが、市が本工事により実施しておりますと。これ、補償で買取りをして、その補償費で地主が今までは解体していたと思うんです。今度は全部市でやっていくということですね、これからは。ちょっとその確認なんです。お願ひします。

○委員長（植木弘子君） 中村小川総合支所長。

○小川総合支所長（中村理佳君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、本来ならば建物は物件移転補償となりますが、地権者の方は移転が困難であるという請求により、買取補償といたしました。また、この本工事、災害復旧が目的となっておりますので、早期の復旧が必要となっております。法面工事と解体工事、一体的に実施することによりまして、工期の短縮が図れるとともに、経費の節減につながりますので、買取りとさせていただきます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○3番（長津智之君） そうすると、これからは地権者が解体困難ですと言えば、市のほうでは全部やるという、公平にしてもらわないと困りますので、そういうことですね。

それと、災害復旧、これ、いつの災害ですか。ちょっとお願いします。

○委員長（植木弘子君） 中村小川総合支所長。

○小川総合支所長（中村理佳君） ただいまの質問にお答えいたします。

全てが買取りといたすところではございません。この場合は実際に国が定めた補償基準というのがありまして、公共用地の取得に伴う損失補償基準というものを基に、移転困難な場合の建物等の取得ということで買取りを認めておりますので、それを基準に買取りさせていただきました。

あともう一つ、いつの災害のことかということでしたが、令和元年度10月25日の豪雨災害によるということになっております。よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○3番（長津智之君） その基準、当然、それ国の法律ですから、それはできるんでしょうけれども、その場所だから、困難だからできない、じゃ、高崎地区はやってください、どうですか、美野里地区の堅倉地区はどうのこうのじゃなく、はっきりもう示さないと、これ大変な不公平さが出てくるんじゃないですか。そこは、これからどうなるか、どのようにするのかも説明してください。

○委員長（植木弘子君） 部長のほうから答弁を。

太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） 公共用地の取得に伴う損失補償基準というのがございまして、これは全ての公共事業が土地を取得する場合に適用している基準書でございます。基本的に、公共用地を取得するような際は、長津委員おっしゃるように、移転補償というのが基本なん

です。その移転するためにどのぐらいの費用がかかるかという部分を算定いたしまして、その費用を当事者のほうにお支払いして、その当事者が移転をしていくというのが通例でございます。ただ、場合によっては、その移転することが非常に困難、例えば、今回の場合なんですけれども、屋敷の中で移転をすることが非常に困難だと、ヤード的でないということと、それと、あと、外に移転をすることができるか、これはいわゆる構外移転というんですけれども、この外に出すということも、特に地権者との協議の中では、現時点では使用していないということなので、外に設けることもないというようなことだったものですから、今回は買取り補償というような形での補償費を算定した上でお支払いをしたというようなことです。

この建物自体が非常に、建ててから経過年数も長いものですから、評価額というのでも移転する費用に比べますと……

〔「聞いているのは、これから、みんな公平にできるのかということですよ」と呼ぶ声あり〕

○市民生活部長（太田 勉君） 全て、公共用地を取得する場合には、損失補償基準に基づいて進めるというようなことになりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○3番（長津智之君） そうすると、全部市で解体してくれるということですね、これからは。そこ一点。建物が古いとかどうのこうのじゃなくて、県だって県道で高崎の歩道かな、本当に家がかかっているわけですよ。それを全部補償金の中で地主が全部壊して代替地という、そういうやり方もありますよね、土地のことですから。公平にやらないと、公平にやるなら、市がこれから全部解体していきますよと言えばそれでいいことであるし、そこら辺ははっきりしてもらいたい。

○委員長（植木弘子君） 太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） 繰り返しになりますけれども、公共用地取得に伴う損失補償基準に基づいて市は対応いたします。状況によって買取り補償になる場合もありますけれども、基本的には地権者の方に移転をしていただくと。そのための補償費をお支払いするというような形で進めていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

[発言する声なし]

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

そのほかの質疑はございますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 説明書の41ページ、防災対策諸費という項目なのですが、ここで、財源のところに国庫で社会資本整備総合交付金というので426万3,000円あるんですが、この社会資本整備総合交付金というのはどういうものなのか説明をお願いします。

○委員長（植木弘子君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川勝彦君） 幅広くまちづくりに使える補助金で、主に都市計画施設などの整備に使われております。今回、防災のハザードマップにも使用できるということでしたので、活用することにいたしました。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、こちらから申請して交付していただいたというようなことでよろしいのか。それと、この総体的な金額のうちどのくらいの割合で交付金が来るのか。この点をお願いします。

○委員長（植木弘子君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川勝彦君） こちらからの申請になります。昨年度から県に相談しておりまして、県から国につないでいただき、要望しておりました。今回、内々示がございまして、2分の1補助で事業を実施する形になりました。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第27号 令和4年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） それでは、令和4年度小美玉市霊園事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

149ページをご覧ください。

それでは、歳入の状況からご説明をいたします。

歳入総額は3,881万8,000円で、霊園使用料と霊園管理手数料が主な歳入源となっております。

次に、歳出でございますが、歳出総額3,881万8,000円で、霊園施設管理費が内訳となっております。

市営霊園管理事業でございますが、予算額3,881万8,000円でございます。増減率159.6%の増でございます。増額の理由といたしましては、霊園排水工事の計上によるものでございます。

以上、令和4年度霊園事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、通告外の質疑がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で総務常任委員会所管事項の説明と審査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時30分といたします。よろしくお願いいたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（植木弘子君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

審査に入る前に、本日インターンシップの学生の方から当委員会を傍聴したい旨の申出があり、許可いたしましたので、よろしくお願いいたします。

また、水道局と都市建設部より追加資料配付の申出があり、許可いたしました。休憩中に配付しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

では、ここからは産業建設常任委員会所管事項の審査に入りたいと思います。

議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） それでは、令和4年度一般会計予算のうち産業経済部所管の歳出予算の概要について説明をいたします。

令和4年度予算説明書の66ページをご覧ください。

最初に、農政課所管でございます。

農政企画総務事務費の予算額は431万3,000円で、13.2%の増でございますが、これは、農業振興地域管理システム保守点検委託料の一部を農地中間管理事業から移管したことによるものです。

次に、利子補給事業の予算額は65万6,000円で、44.7%の減でございますが、これは、農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減額によるものでございます。

次に、農業経営支援事業の予算額は2,060万4,000円で、10.8%の減でございますが、これは、67ページに記載の農業次世代人材投資資金事業費補助金の減額によるものです。

次に、農地中間管理事業の予算額は161万2,000円で、55.3%の減でございますが、これは、経営転換協力金補助金の減額によるものです。

次に、農業振興事務費の予算額は3,013万7,000円で、24.5%の増でございますが、これは、園芸リサイクル負担金の増額によるものです。

次に、農業振興補助事業の予算額は1,840万9,000円で、29.3%の増でございますが、これは、新規事業として新型コロナウイルス感染症対応農業経営収入保険加入促進支援金を計上したことによるものです。

68ページをご覧ください。

畜産振興事務費の予算額は290万2,000円で、15.9%の減でございますが、これは初たまご記念品の減額によるものです。

次に、家畜防疫推進経費の予算額は133万7,000円で、10%の減でございますが、これは家畜防疫推進費補助金の減額によるものです。

次に、農地総務事務費の予算額は1億3,078万3,000円で、139.7%の増でございますが、これは69ページに記載のため池整備工事として、野村田池と大池の護岸工事に着手することによるものです。

次に、国営造成施設管理体制整備促進事業の予算額は563万9,000円で、87.8%の減でございますが、これは国の制度改正に伴い強化支援事業費補助金を新設した水利施設管理強化事

業に移管したことによるものです。

70ページをご覧ください。

水利施設管理強化事業の予算額は3,800万円で、これは国の制度改正に伴い新設した事業項目でございます。先ほど説明しました強化支援事業費補助金を国営造成施設管理体制整備促進事業から移管したことによるものです。

農政課所管は以上でございます。

続きまして、71ページをお願いします。

商工観光課所管でございます。

労働事務費の予算額は70万6000円で、292.2%の増でございますが、これは中小企業活性化事業から印刷製本費を移管したことと、連携中枢都市圏事業負担金を新たに計上したことによるものです。

72ページをご覧ください。

観光振興事務費の予算額は2,091万1,000円で、52%の減でございますが、これは令和3年度において、まちづくり構想基本計画策定委託料を計上したことによるものです。

次に、花の香る里づくり事業の予算額は920万円で、12.2%の増でございますが、これは花の香る里づくり委託料の増額によるものです。

73ページをご覧ください。

消費者対策推進事業の予算額は84万7,000円で、22.6%の減でございますが、これは放射能検査装置の点検手数料を令和3年度をもって廃止したことによるものです。

商工観光課所管は以上でございます。

続きまして、74ページ、地籍調査課所管をご覧ください。

玉里地区地籍調査事業の予算額は9,352万8,000円で、6%の減でございますが、これは地籍調査測量委託料の減額によるものです。

産業経済部所管の歳出予算の概要は以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 都市建設部所管予算概要につきましてご説明させていただきます。

なお、都市建設部所管の事務事業や道路、下水道事業の詳細につきましては、配付させていただきました令和4年度事業実施計画一覧をご参考にしていただきますようお願いいたします。

説明につきましては、新規事業や前年度と比べ予算の増減の大きいものについてご説明させていただきます。

それでは、都市整備課所管から説明いたします。

予算説明書の75ページをご覧ください。

まず、建築指導総務事務費は1,524万5,000円で、前年度と比べ542万3,000円の増となりますが、これは移住促進住宅取得補助金の補助対象を拡大したことによります。

次に、都市計画総務事務費は841万3,000円で、前年度と比べ730万6,000円の減となりますが、これは都市計画マスタープラン部分改定委託が完了したことによるものでございます。

続きまして、76ページをご覧ください。

まず、自由通路維持管理経費は920万7,000円で、J R羽鳥駅自由通路の維持管理業務によるものでございます。

サインシステム整備事業は36万円で、施設完了に伴い845万9,000円の減となっております。

次に、かしてつ跡地バス専用道化事業につきましては94万1,000円で、B R T保守点検業務委託料によるものでございます。

次のつくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業は248万3,000円で、霞ヶ浦湖岸道路の環境整備を実施するものでございます。

77ページをお開きください。

次の住宅管理事務費は130万4,000円で、公営住宅管理システム使用料の減によるものでございます。

次に、住宅施設維持管理経費は2,295万9,000円で、前年度と比べ310万4,000円の増となりますが、これは市営ハトリ第2団地屋上外防水等改修工事等によるものでございます。

続きまして、建設課所管についてご説明いたします。

78ページをご覧ください。

土地改良事務費は57万2,000円で、これは負担金の中の事業費割の減額によるものでございます。

次に、一番下の一般市道排水整備事業は1億4,503万9,000円で、前年度と比べ2億9,889万円の減となります。主な減額の理由は、踏切工事の完了したことによる減となります。詳細につきましては、別紙の事業実施計画一覧に記載しておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

79ページをご覧ください。

防衛交付金道路事業整備事業は1億4,300万円で、前年度と比べ1億4,550万円の減となります。主な減額の理由は、ほかの財源へ移行したことによるものでございます。これも、詳細につきましては、事業実施計画一覧表をご確認いただきたいと存じます。

次に、特定幹線道路整備事業は1億7,290万円で、前年度と比べ1億2,710万円の減となりますが、これは国補正予算の前倒し計上によるものでございます。詳細につきましては、事業実施計画一覧をご覧いただきたいと存じます。

続きまして、管理課所管について説明いたします。

81ページをご覧ください。

まず、土木総務事務費は5,055万円で、97万6,000円の増でございますが、これは県事業の急傾斜地崩落対策事業費負担金の増によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

83ページをご覧ください。

個別浄化槽事業特別会計繰出金は、前年度と比べ1,142万円増の3,307万3,000円を計上いたしております。これは、市設置型個別浄化槽を個人譲渡に向けた修繕費に対する繰出金の増加によるものでございます。

高度処理型浄化槽設置補助事業は2,038万8,000円で、前年度と比べ755万3,000円の減となりますが、これは高度処理型浄化槽設置補助事業の補助金確定によるものでございます。

なお、84ページの基地対策課につきましては説明を省略させていただきまして、都市建設部所管について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君） それでは、農業委員会事務局所管についてご説明申し上げます。

予算説明書128ページをお願いいたします。128ページでございます。

農業委員会事務費及び農地調整事務費とございますが、それぞれが15万6,000円の減、また、1万1,000円の増となっております。

大きな変更点や新規事業等はなく、いずれも前年度と同等の事業費となっております。

簡単ではございますが、農業委員会事務局所管の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これにより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 再質疑させていただきます。

説明書75ページ、これは新規に移住して来る方に対する予算、これも多くなっているの
増えているということですが、実は私、午前中に審議をいたしました担当課のほうで、空き
家対策の費用があります。この空き家をリフォームして、今、移住してくる方が非常に多い
ということ、ニュースでも聞いておりますし、近隣でもそういう自治体があります。ですか
ら、これは新しく入ってくる人、建築するだけではなくて、しかも、古民家など、レストラ
ンにしたりとかというふうに事業を展開している地域が非常に多くなっておりますので、そ
ういう考え方はこの小美玉市にはあるのかなのか、まずその点をお伺いいたします。

○委員長（植木弘子君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） ただいまのご質問ですが、この移住促進住宅取得補助金につ
きましては、新築住宅の取得で30万円の補助、中古住宅の取得で20万円の補助となっており
ます。委員からご質問の空き家や古民家の中古住宅の取得につきましても補助対象になって
おります。さらに新年度より、子育て世帯または16歳未満の子どもがいる家庭には、さらに
10万円ずつ加算し、最大で50万円の補助とする事業の拡充をしております。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 今、中古でも補助があるということ分かりましたが、実際にそう
いう具体的に要望というのは捉えているのかどうか、ちょっとその点お聞かせください。

○委員長（植木弘子君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） これまでも中古住宅を含め、申請に応じて対応してございま
す。まずは、県外や他市町村から小美玉市に移住するための住宅を取得された方を対象に、
中古住宅も含めまして対応してまいります。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ちょっとお伺いしますけれども、一度外に出た方が実家なり、親
戚なりに戻ってくるというのは対象になるのでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 原則的には、贈与とか、2親等以内の親族からの購入したも
のは、補助対象から除外されています。ご質問のような実家なりに戻ってくるようなパター
ンですと補助対象外となります。実家以外に、新しい土地を購入して新築するとか、中古物

件を購入された場合には該当になりますが、出戻りのなものでは補助対象に該当しない制度になってございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） よく分かりましたが、やっぱり人口減を防ぐために何かいい手だてがないかなということも思っていますので、今後いろいろなパターンを考えていただいて、この小美玉市、やっぱり住んで良かったなと思われる地域にさせていただけるような事業に展開していただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） それでは、説明書67ページ、答弁一覧57ページでお願いします。

農業振興補助事業400万なんですが、この中で新型コロナウイルス感染症対策のその影響、その他農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少に備えるんだということになっておりますが、この経営努力では避けられない様々なリスクというのは、例えばどんなリスクなのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

経営努力で避けられないリスクということで、例えば夏場の干ばつによる生育不良、また、台風などで被害を受けてしまったもの、そういったものを補填するということになってございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） そうすると、集中豪雨とか、そういった急激な災害によって生じたリスクというか、災害に対して対応するということですか。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほか、質疑のほうは。

石井委員。

○8番（石井 旭君） 答弁一覧の52ページの14なのですが、花香る里づくりのもう少しちょっと聞きたいんですが、基盤整備された折、排水回り老朽化しているということでありまして、その基盤整備されているというのであれば、例えばこの予算のほかにも、石岡台地とか地元の水利のほうの負担金もあるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 国の補助金的なものは今、市でやれるものはないんですけれども、個人的に受けるものについては、石岡台地であるという情報は得ております。ただ、今、市の方で永年賃貸をしている関係で、市のほうで保証も兼ねて修繕を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 分かりました。ただ、市独自ということなのですが、多分転作になっていると思うんで、この農地の方は、水利の方は転作奨励金とか頂いていると思うんですよね。そういったこともあるんで、ただ、無償で借りているわけじゃ、無償というか、そういうのもあるんで、そういった負担はいただけないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ちょっと答弁書のほうに漏れてしまいましたが、当初は転作の景観作物として行っていたところがありますが、現在はこの転作奨励金については、この花の事業についてはついておりませんで、その分、借地料としてお支払いしているところでございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 答弁書の48ページ、観光振興事務費ということで事業費補助金900万の具体的な使い道ということで答弁をいただいておりますが、人件費、事業経費としてということですが、この人件費、これについてはそ・ら・らの物産店とか、あと、事務局というか、事務室にいる方とか、あと、空港にも売店がありますよね。ですから、そこら辺で何人採用して、どういう配置というか、それしているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問でございますが、昨年度末現在で、観光協

会のほうに14名職員がおりまして、そのうち3名が職員、11名が当時は臨時職員と呼んでいた職員となっております。今回のその900万円の予算の分につきましては、正規職員3名分の80%を見ているということになっております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そうしますと、この臨時職員が今11名ということでしたよね。これのほうの財源はどういうところを出しているのか。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 市のほうからは委託事業として、具体的には空港ビルのスカイリーナの職員分として480万の委託費を出しております。それ以外は観光協会独自、そのほか、すみません、失礼しました。そ・ら・らに勤めているPPD、事業支援の臨時職員につきましては、そ・ら・らの委託料のほうで賄っているところでございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 人員の配置はどのような形になっているんですか。延べでも何でも、その3か所、事務所とそ・ら・らの物産店と空港の、いますよね。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 確定したものについては、昨年度末の数字でしかございませんが、昨年度末の状況で、そ・ら・らの物産館に3名、スカイアリーナ3名、そ・ら・らの支援職員が3名、そして、そのほか観光大使としてコンシェルジュを2名となっております、11名でございます。この職員が常に毎日出ているわけではなくて、交替しながら店舗などには勤務している状況になっております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。そ・ら・らと空港のほう、職員の入替えがあるみたいですね、私もたまに行くと、あれ、そ・ら・らにいた職員かなというような形で。

それと、その他の経費ということで、以前聞いたところによりますと、空港の中、大きい看板というか、石の看板というか、それをPRしたあれが2年ぐらい前かな、私見たんですが、最近はそこまではできないのかな、この予算では。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 今、長島委員のほうからお話のあった事業につきましては、観光PR推進事業委託料として、来年度は438万9,000円を計上しておりますが、そちらで行う事業としております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。今聞いてみますと、観光協会にどのくらい予算が行っているんだか、ちょっと把握できないみたいなんだけれども、もし、後でそこら辺まとめて整理しまして、書類でもらいたいです。よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 分かりました。今現在、今回予算要求させていただいているもので、先ほど申しました観光PR推進事業委託料438万9,000円と、それから、地域特産品販売促進事業委託料480万円、それから、補助金として小美玉観光協会事業費補助金900万円が観光協会に行っておりまして、そ・ら・らの支援業務の部分につきまして、空の駅運営支援業務委託料1,097万円がそ・ら・ら業務支援員の手当となっております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 以上でよろしいですか。

今、長島委員のほうからの資料につきまして書面請求ということがありましたが、委員会のほうで、この資料請求につきましては議決をさせていただきたいと思いますが、そんな形を取らせていただいでよろしいでしょうか。

では、ただいまの長島委員ご提案になりました資料請求につきまして、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（植木弘子君） では、賛成多数ということですので、執行部のほうで資料のほうよろしくをお願いしたいと思います。準備のほう、お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

ほか、質疑のほうはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で再質疑を終了させていただきます。

次に、通告外質疑を行います。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） 予算説明書の70ページなのですが、この中で水利施設管理強化事業が特出しで今年から分かれていますけれども、この内容についてちょっと簡単でいいんですが、お願いします。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） この部分は、国の制度改正によりまして特出しという形を取らせていただいておりますけれども、内容につきましては、昨年度と同じような内容になります。国営造成施設の管理体制の強化といたしまして、多面的機能を発揮するそれに対する費用、例えば施設の操作体制の強化、施設の保全対策の実施に要する費用に対して助成するというものになってございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 事業を特出しして、積極的に水利施設の維持管理を行うというような解釈でもよろしいのでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 国の制度改正、そういう形で動いておりますので、そういう形で強化していくというふうに解釈をしているところでございます。

○委員長（植木弘子君） では、村田委員。

○5番（村田春樹君） 説明書のほうの77ページなんですけれども、住宅施設維持管理費ということで、ハトリ第2団地防水等改修工事ということで、多岐にわたってやっているかとは思いますが、その防水工事もそうなんですけれども、そこのハトリ第2団地に行った先で、外周のセンターラインであったり、駐車場の白線であったり、そういったところがもう本当にずっと前から消えている状態というのを目にしてるかとは思いますが、そういったところをしっかりと引き直しをしてもらいたいので、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 77ページのハトリ第2団地の屋上防水改修工事につきましては、これまで長寿命化計画に基づき、令和元年度より多岐にわたり団地6棟を毎年計画的に改修しております。委員ご指摘の通り、外周の駐車場のラインの案件につきましては、今後検討し、実施計画に計上の上、予算化して対応していきたいと思っておりますが、令和4年

度につきましては、屋上防水改修工事を先行させていただきたいと思っております。

○委員長（植木弘子君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） ありがとうございます。このハトリ第2団地の区長さんのほうが、今のほうに何度か白線のことですといろいろと伺っているという話も聞きまして、区長さん自らそういった材料等を買って、若干引けるところを自分の実費で払って引いているという現状がございますので、そういったところも早急に対応していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほか、質疑のほうございますでしょうか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、お聞きします。

説明書の71ページですが、企業誘致関係の件なんです、先日、テクノパークへ新たな進出企業が来たということで、成田運輸株式会社と契約をしたというような話がありましたが、その後の状況について分かればご説明をお願いしたいんですが。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） テクノパークにつきましては、そのほか、ちょっと受け入れ難い、いわゆる産廃関係の事業者などからの話は県のほうにも幾つかあったりしているんですが、市としてはちょっと受け入れられないような状況で対応しているところがございますが、もう1件、また、今のほうに1件テクノパークへの進出を考えている事業者があるということで、テクノパークについては聞いております。まだちょっと詳しくは市のほうにも確定していないところがあって、情報はそこまでしか伺っておりませんが、そういったお話が来ていることは伺っております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） それで、私のほうで今お聞きしたのは、成田運輸と契約したということで、その後、どういう計画の下に進んでいるのか、また、全然そのままの状態なのか、ちょっとお聞きしたかった。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 失礼しました。成田運輸につきましては、当初、令和4年中の開業を目指してのお話で茨城県と詰めてきたところがありますので、そういったことで動

いているという情報のみ、今、私どものほうに入っておりますが、現場は今あまり変わっていないところがありますので、今の状況についてはちょっと確認していないところがございます。当初予定では令和4年中の開業と伺っておりました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 地元のテクノパークということで、そういうものですから、頻繁に県のほう状況等聞いて、議員そのほか皆さんにお知らせ願いたいと、こう思っています。

もう1件、72ページ、茨城空港地域活性化事業というものがありますが、この中で百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金、それと小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金、これについて具体的に説明をお願いしたいと思います。どのような形で使われているかというか、そこら辺をお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず初めに、百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金につきましては、茨城県と共同で補助している事業でございます。騒音地区に指定された家屋の一定の条件を満たした増改築、新築等の家に対して10万円の補助、市から半分50%の5万円、県から50%の5万円、合わせて10万円の補助を、1件につき10万円の補助をしている補助事業でございます。

次に、小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金でございますが、市としても茨城空港の利用促進に積極的に関わっていくために、利用促進協議会を空港発足時から立ち上げて、様々なPR活動や利用促進活動をしておりまして、その事業経費に充てているものでございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） この百里飛行場の件に関しましては、そうしますと10万円の補助ということで、そういう形で予算組んでいると思うんですが、これは昨年度もあったんですかね、その実績等もし分かりましたら。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 令和3年度実績では1件でございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） これにつきましては、どのような形で市民というか近隣の住民に対してPRというかお知らせしているのか。

○委員長（植木弘子君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） この事業の周知活動につきましては、市の広報紙と市のホームページでの公表となっております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） 参考に聞かせていただければと思っております。69ページの農地総務事務費の先ほど内容で野村田池と大池の護岸工事ということでありましたが、整備工事になるまでにどのぐらいの時間がかかっていたりとか、調査などがあったのか、そんなお話もちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

ため池等の整備につきましては、区長等より要望等があります。また、近隣の住民の方から浸食がひどいとかそういった要望がございまして、そこから現地調査をいたしまして被害の状況を定め、要望に沿った形で実施計画をつくっていくという形になります。

野村田池につきましては、近隣の住民の方から浸食がひどいというお話を受けまして、現地の草刈りとかそういった簡易的なものはすぐ行いましたけれども、堤体につきましては、やはり調査を精査しなければいけないということで、話をいただいてから3年ぐらい要しております。

昨年、こちらの工事につきまして設計のほうを委託いたしまして、今年度工事着工というように形になっております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） ほかのため池なんかもそういうことがあると、3年ぐらい要して計画していくというような形でよろしいでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 池の大きさといいますが、護岸工事整備する箇所にもよるんですけども、要望を受けて内容を精査して設計業務にかかるまでおおよそそのぐらい要するかと思います。また、ちょっと大規模なため池になりますと、護岸の周辺も大きくなりますので、もう少し精査する時間が要するかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） ありがとうございます。

あと、もう一点だけお願いしたいと思います。

74ページなんですけど、玉里地区の地籍調査事業ということで、今数年にかけてやっていただいておりますが、途中の経過報告とか、また周知のことについて今後の予定なんかあれば、お聞かせいただければ助かります。

○委員長（植木弘子君） 田山地籍調査課長。

○地籍調査課長（田山 智君） 戸田委員の質問にお答えいたします。

玉里地区の地籍再調査事業については、全体計画の一部を見直しました。

調査対象地区への周知については、事業の内容を掲載した説明資料を郵送により配布し、お知らせしているところです。

以上です。

○1番（戸田見良君） ありがとうございます。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 私のほうから関連なんですけれども、先ほどのため池改修工事の高崎区の大池ですね、これ野村田池は3年前の区長から要望と、高崎地区は何年前から区長要望があったのか、大体どこらが浸食してどういう、下の耕作組合があると思うんですけれども、その人たちの説明も当然済んでいるんでしょうね、こちら。その辺の経緯を再度お聞きします。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 大池につきましては、2年ぐらい前からお話がございまして、場所につきましては、霞台厚生施設の反対側、南西側といいますが、そちらの部分で境界から畑の土が池のほうに流入しているということがございまして、そちらのほうの護岸のほうを今回工事をしていくということになってございます。

水利組合のほうにつきましては、その頃からここの護岸について検討している旨をお話し

しまして、令和3年度、そちらの現地調査を入りまして、土質調査なんかを実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 下の耕作組合も了解しているんですねということです。

○委員長（植木弘子君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 組合長と随時調整しながら行っておりまして、工事に入る際には、実際の維持組合の皆さんにきちんとした説明会を開くということで予定は立ててございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。

では、ほかに質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第25号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） それでは、令和4年度農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

説明書141ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、本市の農業集落排水は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の施設維持管理を行っており、令和2年度末の現在の処理人口は4,690人、水洗化率70.9%となっております。

次に、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出ともに合計額3億2,202万8,000円でございます。

歳入の増減額の大きなものとしてしまして、3款県支出金1,270万3,000円、前年度比較40.9%の減、5款繰入金2億3,505万3,000円、前年度比較1%の減、9款市債が2,580万、前年度比較138.9%増でございます。

次に、歳出の増減額の大きなものとしてしましては、1款農業集落排水事業費1億4,548万9,000円、前年度比較6.4%の減、2款公債費1億7,403万9,000円、前年度比較5.1%増と

なっております。

142ページをご覧ください。

一般管理費4,725万7,000円、前年度比較15.1%の増、これは企業会計移行支援業務委託料の増加によるものでございます。

次に、施設維持管理費8,156万7,000円、前年度比較16.4%の減。これは農業集落排水台帳整備業務委託料によるものでございます。

143ページご覧ください。

一番下の表、地方債償還残金の令和4年度末見込額は23億3,069万4,000円でございます。

144ページは参考資料として農業集落排水事業の整備状況について、令和2年度末実績、令和3年度末及び令和4年度末の見込みを記載させていただきましたので、ご覧願います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

○委員長（植木弘子君） ないようですので、再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑に入ります。

質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第26号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計についてご説明いたします。

145ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、令和4年度は、これまで市が設置した浄化槽の維持管理を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入歳出ともに合計額4,281万円でございます。

歳入の増減額の大きなものとしまして、3款繰入金3,307万4,000円、前年度比較

24.1%増でございます。

歳出の増減額の大きなものとしたしましては、1款戸別浄化槽事業費3,393万9,000円、20.4%増となっております。

続きまして、146ページご覧ください。

歳出の主な内容を説明いたします。

一般管理費68万1,000円、前年度比較45.4%減、これは消費税の課税事業者でなくなったため、消費税が減額したことによるものでございます。

次に、浄化槽維持管理費2,710万4,000円、前年度比較42.6%の増、これは市設置型戸別浄化槽を個人譲渡に向けた修繕費の増加によるものでございます。

147ページ表中、地方債償還金元金の令和4年度末見込額は1億3,405万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、通告外質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第29号 令和4年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○委員長（植木弘子君） 田村水道局長。

○水道局長（田村昇一君） それでは、令和4年度小美玉市水道事業会計について説明をさせていただきます。

予算説明書165ページをお開き願います。

まず初めに、概要でございますが、小美玉市水道事業は、人口減少等による給水収益の減少化、老朽化する水道施設の更新事業の増加へ対応していくため、将来の財政収支への影響が課題となることから、令和2年3月に策定した水道ビジョン経営戦略に基づき、今後10年間の事業計画を定め、この事業計画を基に水道事業経営の健全化に努めてまいります。

次に、2、収益的収入及び支出の収入ですが、水道事業収益8億4,439万8,000円で、前年度と比較しまして890万円、1.0%の減でございます。支出ですが、水道事業費用8億1,876万円で、前年度と比較しまして807万2,000円、1.0%の減でございます。

次に、3、資本的収入及び支出の収入ですが、資本的収入6億7,257万2,000円で、前年度

と比較しまして8,505万4,000円、14.5%の増でございます。支出ですが、資本的支出9億8,142万8,000円で、前年度と比較しまして9,741万8,000円、11.0%の増でございます。

166ページをお開き願います。

中段の2、営業外収益の長期前受金戻入7,658万6,000円、増減率4.1%の増を見込んでおります。補助金等で取得しました固定資産の減価償却見合い分を毎年度収益化するものでございます。

ページ飛びますが、168ページをお開き願います。

資産減耗費2,258万5,000円、増減率50.6%の増となっております。増額の要因としましては、建設改良工事の実施に伴う除却見合い分が前年度より上回る見込みのためでございます。

続きまして、中段の資本的支出の1、建設改良費、建設工事費7億1,426万4,000円、増減率15.0%の増でございます。内容につきましては、工事請負費の配水管布設替工事費6億2,824万3,000円、このうち防衛補助事業分が4億5,873万3,000円、道路舗装復旧工事費3,501万3,000円、浄水施設更新工事費3,300万円、配水管布設工事設計業務委託料1,800万7,000円、このうち防衛補助事業分が810万7,000円です。増額の要因としましては、国庫補助事業に係る工事件数が増加したためでございます。

なお、この詳細につきましては、別にお配りしております事業実施計画一覧をご確認願います。

169ページをご覧願います。

資産購入費676万6,000円、増減率7.9%の減となっております。主なものは機械及び装置購入費の量水器でございます。

以上で水道事業会計の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） よろしくお願いたします。

答弁書の54ページ、説明書で申しますと166ページと167ページ、予算書の314ページ、この答弁の中で、水道事業、先ほど説明の中で水道ビジョンと経営戦略に基づき、将来の財政収支を見据えた、これ前から申し上げていますが、公共施設等総合管理計画の実質実施計画に当たるのがこの水道ビジョン等経営戦略になるかと思えます。

そこで、施設管理の一元化というので、以前、ちょっとこれ2年前ぐらいだと思うんですが、今、台帳のところ、答弁にもありますが、仮図面、そしてマッピングシステム等の補正というところ、ここの契約のところは単年度の契約という答弁がある中で、これ例えば作成するのにシステムとかが多分システムがあるかと思うんですが、そのシステムを使うに当たって、この単年度契約という形だと多分システムはつくったやつを継続していくのかなという捉え方ではあるんですが、その意味で、その単年度契約というところをちょっと確認したいと思うんです。システムが継続で使っている中での単年度契約かどうかですね。

それとも、もう真っさらに、1年ごとに全然違う形でやるのか、その確認です。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいま谷仲委員さんの答弁にお答えいたします。

デジタルマッピングシステムですが、コンピューターを用いまして地図情報作成管理技術でございます。管路の口径、管種、埋設年度などを単年度ごとに修正を加えていくものでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） そのシステムというのは、継続して使っているのか、単年度ごとに作るのか、その確認です。

○委員長（植木弘子君） 真家課長。

○水道課長（真家 厚君） システムの更新なのですが、毎年行っております。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） そうすると、これは例えばその年にやる、これ多分委託という形だと思うんですが、その年度に契約した委託先がその都度更新をするんですか、その基のシステムというのは、今どうなっていますか。

○水道課長（真家 厚君） 大変失礼しました。毎年単年度で更新をしているものでございます。単年度事業分を更新しているシステムでございます。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） システムというのは毎年違うシステムになるのかどうか、ちょっと聞き方を変えます。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 同じシステムで更新しています。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） そうすると、同一の委託先と単年度契約という感じになるんですか。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） そのような形になっております。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ちょっとそのことを踏まえて、この間、地方創生の新型コロナウイルス対応の交付金を使って、道路台帳のデジタル化がありました。私、多分二、三年前ぐらいに、この公共施設の施設の一元管理の中でちょっといろいろお話しさせていただいた中で、その道路台帳の、当時はまだデジタル化というのがちょっと全然先が読めない状態だったんですが、今、今度道路台帳がデジタル化の動きになる。そうすると、この要は台帳の管理を例えば、これ下水道でも同じような質問をしているんですが、水道と下水道と道路と、こういうところで一元的な管理が可能になるのではないかということから、ちょっと契約、単年度契約か長期継続契約かというのをお尋ねした次第でございます。

そここのところを確認いたしました。ありがとうございます。

あと、次、説明書の168ページ、建設工事、増額理由をお聞かせいただきました。

これ道路復旧工事のところ、最近は本当にこの公営企業会計というのは、独立採算というところが原理原則というところで、例えば工事後、道路の復旧においても、その掘った片面の復旧ですね、その中で、以前その現場を見た中で、横断歩道がある中で、復旧側のところはきれいに直っていて、あと半分が全然消えた状態というところがあるんで、これ多分道路交通標識関係は、県の公安委員会所管になるから、勝手には付け足しでやってきましたというわけにはいかないのかなと思うんですが、そここのところを実情等、どういう形でその復旧を進めていくに当たって、交通標識関係はどのようにしていくか、その道路復旧という面ですね、そここのところをちょっと確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 来年度道路の復旧の復旧箇所が川戸地内と山野地内にございまして、来年度本復旧工事を計画しております。本復旧をする際に横断歩道等、その他交差点部分など、水道事業で直す、側線及びセンターライン等は引くこととなりますが、横断歩道等につきましても、市道でございますので、道路管理所管課と調整していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） その個別の路線がどうこうというところではなくて、全体的な認識ですね、復旧をするところで掘ったところで、掘ったところを復旧をしていくと、その片面のところの、例えばそこに横断歩道があったときに、その復旧側のほうをきちっと直していく。あと、その半分のほうは、白線が消えかかっている状態もそのままというところで、要はその交通安全標識、横断歩道等の、それが市の道路管理者の復旧で、その復旧の中で勝手にいじれるか、いじれないかというところの確認なんです。よく、水道で穴を掘って直して、直したところは元どおり戻しますけれども、そこから半分直せないところは許可なしに勝手にいじれないというところの確認かどうかというのを、ちょっと確認をしたいと思うんです。

これは、多分普通の市民の皆さんからすると、何で半分直っていて半分消えかかっているのかなという、そういう質問を聞かれたときに、私たち議員がきちっと答えられるかどうかと、そういう意味での確認なので、どこどこの道路ではなくて全体的な認識をちょっとお聞かせください。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいまの谷仲委員の質問にお答えいたします。

道路につきましては、更新する水道管のほうを掘り、本復旧という形で、一部道路を舗装している部分が大部分でございます。防衛補助事業であります石綿管の更新事業でございますが、舗装復旧費が一部補助対象外になっております。その関係上、費用的なものもございますので、掘った道路の片側だけを本復旧という形で現在やらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑はございませんか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 169ページ、企業債の償還金ということで、一覧表というか出ていますが、現在56億円の借入れがあるということで、区分的に、借入金利ごとに載っておるんですが、現在はどのくらいの金利で借りられているんですかね、ちょっとお聞きします。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 確認しまして、お答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

これはあれですか、会計管理課のほうでなくて、水道課でやっているんですか。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 水道局所管になります。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

もう一つなんですが、昨日夕方、小川地区の倉敷地区で住宅の大きい火災がありまして、母屋が1軒全焼してしまったんですね。私も親戚があるのでちょっと見たら、本当に丸焼けで、屋根ももう抜けちゃっているし、とても大きい火災でした。

それで、ちょっとうちで親戚寄ったら、水道局の職員が2名ほど来ていまして、その近辺、火災が起きた近辺かな、消火栓から取ったのかな、水道、水が濁っているということで近辺聞いていたみたいなんです、その後、そういう濁った水というか、正常になったのかどうか分かれば。

○委員長（植木弘子君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいまの長島委員の答弁にお答えいたします。

昨日、夕刻に倉敷地内で火災がございました。そのときに消火栓を使用した影響により、2軒ほど濁り水が発生しました。6時には解消しております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑はございますか。

真家課長。

○水道課長（真家 厚君） 何度も申し訳ございません。

先ほどの谷仲委員さんのご質問で、原状復旧ということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。

ほかに質疑がありませんでしたら、通告外質疑に移ります。質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第30号 令和4年度小美玉市下水道事業会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） それでは、令和4年度小美玉市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算説明書171ページをご覧ください。

まず、1の概要でございますが、本市の下水道事業は令和2年度末現在、処理人口2万3,632人、普及率は47.3%、水洗化率は81.7%となっております。令和4年度におきましても継続して事業を実施してまいります。

次に、2、収益的収支及び支出でございます。

まず、収入でございますが、下水道事業収益12億1,904万4,000円、前年度比較0.9%の減、内訳は営業収益、営業外収益でございます。

次に、支出ですが、下水道事業費11億7,266万2,000円、前年度比較5.4%の増、内訳は営業費用、営業外費用、特別損失、予備費でございます。

次に、3、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入ですが、資本的収入8億3,472万6,000円、前年度比較18.4%の増、内訳は企業債、補助金、負担金、出資金、基金繰入金でございます。

次に、支出ですが、資本的支出は12億1,288万8,000円、前年度比較4.0%の増、内訳は建設改良費、企業債償還金でございます。

続きまして、172ページをご覧ください。

主な内容を説明させていただきます。

まず、収益的収入の1、営業収益3億2,430万2,000円、前年度比較1.5%の増、主な収益は下水道使用料3億2,417万6,000円を見込んでおります。

調停件数は上の上段で5万6,730件、前年度比較0.9%増を見込んでおります。

続きまして、営業外収益8億9,474万2,000円、前年度比較1.8%の減、主な内容につきましては、他会計補助金5億5,640万9,000円、補助金の国庫補助金4,160万円、県補助金596万円、長期前受金戻入2億9,076万8,000円を見込んでおります。

続きまして、収益的支出の営業費用、管渠費2億4,783万3,000円、前年度比較23.7%の増、これはストックマネジメント計画等策定業務委託料の増加によるものでございます。

173ページをご覧ください。

内容でございますが、光熱水費の電気料1,544万4,000円、委託料の中継ポンプ場、マンホールポンプ保守点検委託料1,265万円、ストックマネジメント計画策定業務委託料7,100万円、

負担金 1 億2,474万1,000円でございます。

次に、業務費1,825万4,000円でございます。主なものといたしましては、委託料1,799万円でございます。

次に、174ページをご覧ください。

総係費 1 億1,145万7,000円、前年度比較14%の増、これは職員の増加による給与、手当等の増加によるものでございます。主なものとして、人件費や負担金などの事務事業経費を計上しております。

続きまして、175ページをお開きください。

減価償却費 6 億2,254万8,000円、前年度比較1.7%の増、内容は、有形無形固定資産減価償却費でございます。

続きまして、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費 1 億3,631万6,000円、前年度比較6.6%減でございます。内容ですが、企業債の利息償還分でございます。

次に、消費税及び地方消費税1,000万円、前年度比較37.5%の減でございます。これは、消費税及び地方消費税納税額の減少見込みによるものでございます。

次に、特別損失、その他特別損失といたしまして15万4,000円、前年度比較15.4%減、これは過誤納付加算金の減額でございます。

続きまして、176ページをご覧ください。

予備費、予備費といたしまして2,000万円を計上しております。

続きまして、資本的支出、1、建設改良費、管渠費 6 億4,492万4,000円、前年度比較5.7%増でございます。主な内容といたしましては、委託料の実施設計委託料1,150万円、事業認可拡大業務委託料1,600万円。

177ページをご覧ください。

工事請負費の管渠埋設工事 4 億7,180万円のほか、負担金の霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金6,200万1,000円でございます。

詳細につきましては、事業実施計画一覧をご覧ください。

続きまして、2、企業債償還金、元金分でございますが 5 億6,796万円4,000円、前年度比較2.1%増でございます。令和4年度末の残高見込額といたしましては84億6,965万8,000円でございます。

178ページは参考資料として整備状況の令和2年度末実績、令和3年度末及び4年度末の見込みを記載させていただきましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。再質疑のある場合、挙手を願います。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 答弁書の55ページをお願いいたします。こちらのほう、説明書の172ページと予算書が347ページになります。

まず1点目、こちら下水道事業、公営企業会計のほうに移行しております。基本的には、もう先ほど水道でも申しましたように独立採算を目指していくところ、あと1つ、下水道のほうは、県の生活排水ベストプランの中で、汚水処理普及率の解消というここで計画が立てられていく中で、今後ストックマネジメントという捉え方、要は、全協のときにいただいた主要事業の内容にもありますが、汚水管、ポンプ場等の下水道施設の老朽化が進む中、これを計画的かつ効率的な維持管理という、ここがこれからメインになってくるのかなと思います。

そのところをストックマネジメント、ここが、今まで下水道というのは普及がしていないときはどんどんつくっていった中で、これからこのストマネのほうにちょっとウエートがかかってくるのかなというところ、その認識をお尋ねしたい、その認識を確認したいところと。

あとは、先ほど水道の台帳のお話ですね、これも同じく下水道の台帳の更新方法、①②の答弁がございしますが、水道のほうとちょっとかぶるような内容になるんですが、この単年度契約の内容をちょっとお聞かせいただければと思います。

2点、再質問いたします。

○委員長（植木弘子君） 大原下水道課長。

○下水道課長（大原光浩君） ただいまのご質問でございますが、1点目のストックマネジメント計画に基づきました今後の経過につきまして、概要でございますが説明をさせていただきます。

ストックマネジメント計画ということでご承知のとおり、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理していくということで、対象施設につきましては、中継ポンプ場やマンホールポンプ、管路施設などの施設状態を確認しながら、修繕や改築費用を平準化するよう計画を立てていくものでございます。

このストックマネジメント計画につきましては、令和2年度から業務委託をしまして、令和7年度まで予定をしているものでございます。

計画に基づきまして、その施設等の点検調査を毎年実施しまして、定期的に修繕改築計画を更新するものでございます。

続きまして、2点目の下水道台帳更新についてのご質問でございますが、この下水道台帳更新につきましては、令和3年度実施した管渠工事等の実績を電算システムに登録していくものでございます。契約につきましては単年度契約ということで年度ごとに工事実績が異なるものですから、実績に基づいた内容で単年度契約をしながら、この下水道台帳の電算システムに登録していくという状況でございます。簡単に申し上げますと、前年度工事したものを翌年度、この台帳更新ということでシステムに登録していくという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

もう一点、ちょっと確認なんですけど、このシステムというのはずっと継続した形のものを使っているのかどうか、そこです。それとも毎年使う形で切り替えながらやったりとか、さっき水道のときのお話と同じところの確認なんですけれども。

○委員長（植木弘子君） 大原下水道課長。

○下水道課長（大原光浩君） このシステムにつきましては、毎年の単年度契約ということで継続的に毎年毎年更新をしながら行っていくという状況でございます。

○委員長（植木弘子君） 小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 先ほどの課長の補足をいたします。

ベースのシステムは同じものでございまして、それについて現在の情報を更新していくことになっております。大本のシステムは同じでございます。

○委員長（植木弘子君） ほか、質疑のほうはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） では次に、通告外質疑に移ります。質疑のある方、ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了させていただきます。

ここで、先ほどの水道会計の質疑中、後刻報告する旨の回答があった件について、執行部

の発言を許します。

真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 長島委員さんの先ほどのご質問でございますが、借入利息の年利ということで、年利0.5%で算定しております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） それでは、これをもちまして産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。



◎散会の宣告

○委員長（植木弘子君） ここで皆さんに、明日16日の予算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思えます。

最初に文化スポーツ振興部、教育委員会所管の予算、続いて保健衛生部、福祉部所管の予算を審査いたしたいと思えます。

明日の予算特別委員会は、本日と同じく午前は9時30分よりこちらの会場で再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした、ありがとうございます。

午後 2時52分 散会

令和4年 予算特別委員会

令和4年3月16日(水) 午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

1. 開 議

2. 協議事項

予算特別委員会関係議案審査

- 1) 文教福祉常任委員会所管事項
- 2) 産業建設常任委員会所管事項
- 3) 各当初予算案の討論・採決

3. 委員長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 閉 会

予算特別委員会出席委員

令和4年3月16日（水）

出席委員（16人）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
3番	長津智之君	4番	島田清一郎君
5番	村田春樹君	6番	欠員
7番	植木弘子君	8番	石井旭君
9番	欠員	10番	谷仲和雄君
11番	長島幸男君	12番	岩本好夫君
13番	福島ヤヨヒ君	14番	小川賢治君
15番	大槻良明君	16番	田村昌男君
17番	欠員	19番	荒川一秀君（委員外）
20番	野村武勝君		

欠席委員（1名） 18番 市村文男君



文教福祉常任委員会所管

市長	島田 穰 一	副市長	岡野 英 孝
教育長	羽鳥 文 雄	保健衛生部長	鈴木 定 男
福祉部長	藤田 誠 一	教育部長	中村 均
指導室長	八木 健	文化スポーツ振興部長	滑川 和 明
健康増進課長	小貫 智 子	医療保険課長	重藤 辰 雄
社会福祉課長	岡野 あけみ	介護福祉課長	太田 由美江
教育指導課長	片岡 理 一	子ども課長	大山 伸 一
教育企画課長	長島 正 昭	生涯学習課長	笹目 浩 之
生活文化課長	林 美 佐	スポーツ推進課長	佐川 光
福祉事務所美野里支所長	長沼 光 子	福祉事務所小川支所長	秋元 久 夫
健康増進課参事	関口 茂	教育指導課参事	菅澤 和 則

採決

市長	島田 穰 一	副市長	岡野 英 孝
教育長	羽鳥 文 雄	市長公室長	倉田 増 夫
企画財政部長	金谷 和 一	総務部長	磯 敏 弘
市民生活部長	太田 勉	危機管理監	石井 光 一
保健衛生部長	鈴木 定 男	福祉部長	藤田 誠 一
教育部長	中村 均	産業経済部長	矢口 正 信
都市建設部長	小島 謙 一	文化スポーツ振興部長	滑川 和 明
水道局長	田村 昇 一	消防長	池崎 利 久
会計管理者	織田 俊 彦	監査委員事務局長	菅谷 清 美
農業委員会事務局長	比 気 龍 司		



議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚 康 志	書	記	菊田 裕 子
書	記	深作 治	書	記
書	記	富田 成	菅澤 富美江	

午前 9時30分 開会

○委員長（植木弘子君） 昨日に引き続き、本日の会議を開きます。

審議に入る前に、資料配付のご報告をさせていただきます。昨日の質疑におきまして、長島委員から資料提出要求のありましたかんぽ協会への市の委託業務等と職員数につきまして、皆様のお手元に配付したとおりでございます。ご確認をお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思います。

まずは、文教福祉常任委員会（文化スポーツ振興部、教育委員会所管事項）の審査に入ります。

まず、議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

滑川文化スポーツ振興部長。

○文化スポーツ振興部長（滑川和明君） 改めまして、おはようございます。

説明につきましては、着座にて説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、私以降の説明につきましても着座での説明となりますので、お許しいただきたいと思ひます。

それでは、文化スポーツ振興部の予算につきましてご説明いたします。

文化スポーツ振興部の令和4年度の予算を編成する上では、いまだ収束が見えないコロナ禍ではありますが、引き続き、市民ニーズに合った生涯学習活動、それから、文化芸術活動の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境づくりを充実させるための事業計画をいたしました。さらには、各所管施設とも施設老朽化が現在進む状況にあるため、利用者のサービスの低下にならないように設備等の維持管理にも意識した中で事業費と予算を計上してございます。

また、文化スポーツ振興部におきましての人件費を除いた事業費の全体予算としては4億5,919万4,000円と、前年度の当初予算と比較しますと5,928万3,000円の増額となります。前年度比といたしましては14.8%の増ということになっております。この予算増減額の主な要因ですけれども、生涯学習課におきましては、旧小川小跡地周辺の基本計画策定が終了したための委託料の減額、それから、スポーツ推進課におきましては、旧橋小跡地の実施設計委託料、それから、農村環境改善センタープールの解体工事費、それから、玉里運動公園の公

共下水道接続工事に伴う実施設計委託料など、新規予算の計上が主な増額の要因となっております。それから、生活文化課におきましては、自主事業の見直し等による源額、施設の電気改修工事の増額等々が主な増額の要因となっております。

いずれにいたしましても、コロナ禍において財源確保が厳しい中、特定財源を活用しながら令和4年度の予算計上をしてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

予算説明書の85ページをお願ひしたいと思ひます。

文化スポーツ振興部、生涯学習課所管の予算でございます。

まず、社会教育総務事務費につきましては、予算額75万3,000円、前年度比マイナス42.7%、56万1,000円の減額となります。主な減額理由ですけれども、公民館等の公共予約システムの使用料の減額ということで、令和3年度より、以前使っておりました茨城公共予約システムから、まちかぎりモート予約システムに移行したため、令和3年度については生涯学習課において使用料の予算を計上しておりましたが、この予算を、令和4年度につきましてはスポーツ推進課予算に一括に計上したことによる減額となっております。

続きまして、社会教育活動総合事業、予算額423万4,000円、前年度比マイナス16%、80万6,000円の減額となります。主な減額理由ですけれども、こちらについては、平成18年度合併後、開催しておりましたおみたま和太鼓フェスタという事業があったんですけれども、こちらの事業が終了したため補助金を減額したことによるものでございます。

続きまして、86ページをお願ひしたいと思ひます。

小川公民館事業費につきましては、予算額106万4,000円、前年度比マイナス89.8%、932万7,000円の減額となります。主な減額の理由ですけれども、現在も、令和3年度進めておりました小川公民館の周辺整備事業の設計委託料等を、令和3年度計上しておりましたけれども、そちらのほうの計画のほうは終了しましたので、こちらの方の委託料の減額となっております。

続きまして、88ページをお願ひいたします。

美野里公民館施設維持管理費、予算額711万1,000円、前年度比24.3%、139万1,000円の増額となります。増額の理由としては、令和3年度まで美野里公民館の夜間管理業務を会計年度任用職員により対応してきておりましたけれども、令和4年度につきましては、シルバー人材センターに業務委託するという管理の変更があるためでございます。

続きまして、89ページをお願ひします。

羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費、予算額457万6,000円、前年度比87.5%、213万

5,000円の増額となります。増額の理由といたしまして、こちらにつきましても、令和3年度までふれあいセンターの日曜及び夜間管理業務を会計年度任用職員により対応してきましたけれども、令和3年度よりシルバー人材センターに業務委託するため増額となります。令和4年度です、失礼しました、令和4年度よりシルバー人材センターに業務委託するためでございます。

続きまして、92ページをお願いいたします。

小川図書館・資料館施設維持管理費、予算額809万4,000円、前年度比10.9%、79万4,000円の増額となります。こちらの増額の理由としましては、施設の漏水の修繕工事及び公用車の2台の車検に伴う増額となります。

続きまして、93ページをお願いいたします。

やすらぎの里運営費、予算額61万7,000円、前年度比11.6%、6万4,000円の増額となります。こちらの増額の主な理由ですけれども、新規事業として、やすらぎの里の施設を、さらに魅力を発信させるため、それから、名所となる知名度アップを目指すために、新しくアジサイ祭りを実施するというところで、イベントの経費を計上したことによるものでございます。

続きまして、94ページをお願いします。

やすらぎの里施設維持管理費でございます。予算額1,431万円、前年度比マイナス22.2%、409万2,000円の減額となります。減額の理由といたしまして、施設内の歩道改修工事、それから、トイレ改修、照明灯の改修工事が完了したことによるものでございます。

その下、生涯学習センター施設維持管理費、予算額3,271万2,000円、前年度比18.6%、512万2,000円の増額となります。こちらの増額理由ですけれども、外壁、それから、非常照明の修繕工事を予算計上したことによるものでございます。

続きまして、96ページをお願いいたします。

民家園施設維持管理費、予算額344万7,000円、前年度比13.1%、39万8,000円の増額となります。増額の理由といたしまして、民家園の殺虫薫蒸の委託料の計上によるものとなっております。

続きまして、98ページをお願いしたいと思います。

スポーツ推進課所管の予算になります。

小川運動公園施設維持管理費でございます。予算額2,953万5,000円、前年度比12.2%、1,612万1,000円の増額となります。すみません、小川運動公園施設維持管理費、予算額2,953万5,000円、前年度比120.2%、1,612万1,000円の増額となります。訂正のほうをよろ

しくお願いしたいと思います。増額の理由といたしまして、旧橋小跡地整備事業測量実施設計委託料を計上したことによるものでございます。

続きまして、100ページをお願いします。

市内体育施設維持管理費、予算額1億938万円、前年度比75.4%、4,703万7,000円の増額となります。増額の理由といたしまして、玉里運動公園の下水道接続工事実施設計委託料及び農村環境改善センタープール解体工事費の予算計上によるものでございます。

続きまして、104ページをお願いします。

こちらにつきましては、生活文化課所管の予算になります。

四季文化館施設維持管理費、予算額5,699万3,000円、前年度比17.7%、858万2,000円の増額となります。増額の理由といたしましては、高圧真空遮断器の電気改修工事等の施設改修工事に伴う工事請負費の計上によるものでございます。

以上、文化スポーツ振興部の令和4年度の予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（植木弘子君） 中村教育部長。

○教育部長（中村 均君） 続きまして、教育委員会所管の令和4年度予算についてご説明いたします。

教育委員会所管の予算説明につきましては、予算説明書の109ページから125ページまでとなります。

令和4年度教育委員会におきましては、小学校、中学校、義務教育学校及び公立幼稚園において2学期制がスタートいたします。また、令和3年度からの継続事業ですが、教育振興基本計画の改訂を行います。さらに、施設面においては、4月には待望の小川北義務教育学校が開校し、小美玉市立学校規模配置適正化実施計画が完了するため、新たな取組にシフトしてまいります。

それでは、109ページをお開き願います。

教育指導課所管となります。

教育指導課の令和4年度予算の総額は8億5,005万4,000円で、前年度比10.1%、7,765万1,000円の増額となります。

令和4年度教育指導課においては、児童生徒の学力向上を目的とした学力向上支援員や外国語指導助手、いわゆるALTの配置を継続するとともに、GIGAスクール構想による教育ICT機器の安定かつ効果的な活用にもつなげてまいります。児童生徒の誰もが同じ学校

生活を送れるための就学援助費による支援や、遠距離通学支援では、新たに小川北義務教育学校のスクールバス運行も行います。小中一貫教育におきましては、アドバイザーを招聘し、取組の推進を図ってまいります。給食センターは築12年が経過していることから、施設等につきましては、計画的に修繕、更新を図ってまいります。

まず、丸印の2つ目、庶務一般事務費は、予算額3,005万9,000円で、前年度比マイナス14%、490万3,000円の減額となります。減額の主な理由は、教育振興基本計画策定に関わる予算を令和4年度から教育企画課で計上したことによるものでございます。

次に、教育指導研究費につきましては、予算額422万8,000円で、前年度比マイナス35.9%、237万円の減額となります。主な減額の理由は、小学校3年生から社会科副読本をデジタル化したことによる印刷製本費の減額や総合的な学習補助金の事業精査を行った上で、市教育研究会補助金に統一をしたことによるものです。

110ページをお願いします。

上段、内容の報償費に小中一貫教育推進委員会アドバイザー謝金を新たに計上してございます。

次に、ページの中ほど、学校支援対策事業は、予算額668万円で、前年度比マイナス43.9%、522万3,000円の減額となります。減額の主な理由は、学校数の減少及び校務支援システムの改修終了によるものでございます。

次に、学校ボランティア活用事業は、予算額27万円で、前年度比マイナス18.7%、6万2,000円の減額となります。減額の主な理由は、学校ボランティア謝礼としての図書カード配布を廃止したことによるものです。

111ページをお願いいたします。

小学校運営経費は、予算額7,710万4,000円で、前年度比52.4%、2,650万8,000円の増額となります。増額の主な理由は、小川北義務教育学校開校に伴うスクールバス運行业務委託を追加したことによるものです。

下段、小学校情報教育関係経費は、予算額4,705万1,000円で、前年度比マイナス10.4%、546万9,000円の減額となります。減額の主な理由は、パソコン教室の機器等が一部の学校でリース満了となったことによるものです。

112ページをお願いします。

下段、就学援助費は1,059万4,000で、前年度比18.5%、165万7,000円の増額となります。増額の主な理由は、援助対象となる児童数の増加が見込まれることによるものでございます。

113ページをお願いいたします。

教科書指導書等購入費は、予算額457万9,000円で、前年度比マイナス42.1%、333万6,000円の減額となります。減額の主な理由は、小川北義務教育学校への統合で全体の学級数が減ったことによるものでございます。

下段、保健衛生費は、予算額363万5,000円で、前年度比マイナス11.6%、47万6,000円の減額となります。減額の主な理由は、小川北中学校の分が小川北義務教育学校として小学校費に計上されたことによるものでございます。

114ページをお願いいたします。

就学援助費は、予算額1,078万9,000円で、前年度比25.9%、221万9,000円の増額となります。増額の主な理由は、小学校費と同様に援助対象となる生徒数の増加が見込まれることによるものです。

教科書指導書等購入費は、予算額223万9,000円で、前年度比マイナス88.0%、1,639万7,000円の減額となります。主な減額の理由は、昨年度は教科書の改訂があったことで教師用教科書や指導書、教材の購入をしたことによるものです。

115ページをお願いします。

小美玉市共同調理場運営経費は、予算額4億6,574万5,000円で、前年度比17.0%、6,770万円の増額となります。増額の主な理由は、令和3年度は給食調理業務の委託費が年度途中からの7か月分であったのに対し、令和4年度は12か月分の計上となるためでございます。

続いて、小美玉市共同調理場施設維持管理費は、予算額4,338万2,000円で、前年度比65.7%、1,719万6,000円の増額となります。増額の主な理由は、蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事費の計上によるものでございます。

続きまして、116ページをお願いいたします。

教育企画課所管となります。

教育企画課の令和4年度予算の総額は1億6,648万9,000円で、前年度比マイナス92.7%、21億488万4,000円の減額となります。大幅な減額の主な理由は、小川北義務教育学校の建設工事が完了したことによるものでございます。

令和4年度教育企画課におきましては、本市の教育施策を総合的体系的に進めていくことを目的として策定した教育振興基本計画について中間年度を迎えることから、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、昨年度に引き続き見直しを行い、令和4年度中の策定を目指してまいります。また、学校規模配置適正化実施計画に基づく事業については、令和3年

度で完了したことから、これまでの学校づくりからシフトをし、今後も学校等の施設の適切な管理を目的とした維持修繕等の施設管理を継続してまいります。

まず、教育企画事務費は、予算額459万6,000円で、前年度比72.2%、192万7,000円の増額となります。増額の主な理由といたしましては、教育振興基本計画策定等に関わる経費について、教育指導課より所管替えをしたことによるものでございます。

続きまして、下段、中学校施設管理費は、予算額4,203万2,000円で、前年度比マイナス17.9%、918万2,000円の減額となります。減額の主な理由は、小川北義務教育学校に関わる経費を小学校施設管理費に計上したことによるものでございます。

118ページをお願いいたします。

子ども課の所管となります。

子ども課の令和4年度予算の総額は27億80万1,000円で、前年度比マイナス9.4%、2億8,122万3,000円の減額となります。

令和4年度子ども課におきましては、児童福祉の分野では全ての子供とその家庭を対象としたソーシャルワーク機能と要保護児童等への支援業務の強化を図るため、相談体制の充実を図ってまいります。保育や放課後児童対策については、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、保育士や放課後児童支援員等を対象に、収入を3%程度引き上げる措置を実施し、保育士等の処遇改善に取り組んでまいります。また、公立幼稚園では、子供たちの健やかな成長に資するため、ウィズコロナの時代を踏まえた教育活動を実践するとともに、令和4年度予算への計上はありませんが、令和6年度の元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合に向けた準備を進めてまいります。

最初に、結婚推進事業につきましては、予算額407万2,000円で、新たに県央地域9市町村によるいばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく広域事業のうち、婚活支援事業への負担金として、連携中枢都市圏事業負担金を計上してございます。

次に、児童福祉事務費は、予算額3,097万7,000円で、前年度比106.1%、1,592万9,000円の増額となります。増額の主な理由は、特定妊婦等の助産施設利用者に対する扶助費を当初予算から計上したこと、母子生活支援施設利用扶助費の対象者の増加を見込んだことによるものでございます。

120ページをお願いいたします。

子育て応援事業は、予算額702万3,000円で、前年度比13.4%、82万8,000円の増額となります。増額の主な理由は、出産祝い金について、令和3年度は補正予算により対応したこと

から、前年度予算より出生数の増加を見込んだことによるものでございます。

122ページをお願いします。

民間保育所等補助事業は、予算額1億9,666万3,000円で、前年度比マイナス36.4%、1億1,276万8,000円の減額となります。減額の主な理由は、令和4年度は民間保育所で施設整備の予定がないことから、民間保育所施設整備事業補助金を削減したことによります。一方、保育士等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、収入を3%程度引き上げた保育施設等に対し、その費用を補助する保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金を計上し、特定財源として国庫補助率10分の10の保育士等処遇改善臨時特例交付金を充当しております。

123ページをお願いいたします。

放課後児童対策事業は、予算額1億7,202万4,000円で、前年度比マイナス44.3%、1億3,665万3,000円の減額となります。減額の主な理由は、学校統廃合に伴う小川北義務教育学校放課後児童クラブ専用室設置工事の完了によるものでございます。一方、放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度引き上げた放課後児童クラブに対して、その費用を補助する放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金を計上し、特定財源として国庫補助10分の10による放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金を充当しております。

以上で、令和4年度文化スポーツ振興部及び教育委員会所管の予算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方挙手を願います。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） おはようございます。今日もよろしく申し上げます。

ページ数でいうと120ページですか。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員、よろしいでしょうか。再質疑の場合は文書質疑・答弁一覧のページ数でお示してください。お願いいたします。

○1番（戸田見良君） 失礼しました。

79ページの10の5の質問なんですけど、出産・子育て情報アプリということで、今、毎年子育てするのに登録していただいているわけですが、これは、最初に、このサイ

トを入れたときの内容のもう少し具体的に、変わっていく方向性が出てきているんじゃないかなと思うんですが、多分来年あたりがその切替えどきですよということで、お考えがあると思うんですが、先のことまでちょっと分かっていたらちょっと教えていただきたいなと思っております。お願いします。

○委員長（植木弘子君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 戸田委員のご質問にお答えいたします。

子育てアプリにつきましては、今年度で取りあえず5年の長期契約が終了するということでございます。その中で、来年度からは単年度契約ということになります。現在、子育てアプリのほうは、今後見直していくということを検討しております。実は、市のホームページとのリンクがされていないというところで、単体で動いているというところがありまして、民間保育所等からのデータというのは書換えがやりやすいんですけども、市のほうからですと、ファイアウォールとか、そういったセキュリティーの関係から子育てアプリの情報の更新が、なかなか市のほうからできないというところがありまして、そういったところもありますので、今後、そういった内容等も踏まえて、来年1年は単年度契約になりますので、その1年を踏まえまして、市のホームページの改修等に併せましてそういったものを検討していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） ありがとうございます。

内容のことなんですが、お子さんの身長とか体重とかそういうのも載せられるようになっているんですが、そういう活用方法というのは検討されているかちょっとお聞きできればなと思います。

○委員長（植木弘子君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） その辺、アプリのほうではできるようにはなっているんですが、実際、利用というのは少ない状況だと思われまして。登録者数につきましても、なかなか伸び悩んでいるところがありますので、そういった改善とかも含めまして、今後、検討してまいります。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） ぜひ、いろいろ中身を検討していただいて、少しでも小美玉市で生ま

れた子供たちが、どういう健康状態とか、そういうことも拾えるようなアプリ活用につなげていただけるとありがたく思います。よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） ほかに再質疑。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 答弁一覧表の59ページ、説明書の6ページ、市内体育施設維持管理ということで、借地借り上げ料が658万3,000円ということで計上されていますが、答弁のほうこう書いてありますが、幾つかの野球場、そのほか運動広場ですね。この中で、ほとんど利用されていないというか、利用が少ない施設はあるのかどうか、お願いしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 長島委員のご質問にお答えします。

市内体育施設、こちらに10施設のほうを書いておりますけれども、この中に利用状況の少ない施設もございます。まず、坂上ゲートボール敷地、こちらに関しては利用が少ない状況にありまして、今年度、地権者の方に連絡を取り、その利用状況の低いところも含めて、借地について相談をしているところでございます。

それ以外で行きますと、少年団活等で使っていただいている施設になりまして、今年度に関しましては、コロナの影響もありまして、例年の2分の1程度の利用者数になってございますけれども、一番今利用者の少ないところは、坂上ゲートボール敷地になってございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） その坂上の施設は、借地料とか、これは合っているのかな、借地料。

○委員長（植木弘子君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

坂上地区のゲートボール場につきましては、借地料のほうは年間3万6,500円で、今のところ借り上げている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） はい、分かりました。

私のほうで今回、一般質問で借地料の見直しということでお聞きしたんですが、これ、金額的には少ないんですが、やはり担当課で地道にこういう借地料、年間三千数百万現在払っていますから、利用が少ないところについては、よく協議していただきたいということでお

願いたいと思います。

それと、諸収入のほうで、ネーミングライツ費用で100万円ということで、これはジャパンミートと随分契約しているということなんですが、そのほかの施設で、今後そういう予定というか、計画があるのかどうか、ありましたらちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、スポーツ推進課のほうでは、玉里運動公園のほうのネーミングライツのほうを行っておりますけれども、スポーツ施設におきましては、現在のところ、次の予定のところは今のところございません。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） はい、分かりました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） 答弁一覧73ページの8-8なんですけれども、土日が9時半から11時半まで子育て広場推進事業のほうをやっているんですけれども、ちょっとお子さんを持つ家庭のほうから、この時間帯以外にももう少し違う時間帯、午後の時間帯とかそういったところを、今後ちょっと検討できないのかなということでお話受けたんですけれども、そういったことについてちょっと、今後どのように考えているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 村田委員からのご質問ですけれども、これまで子育て広場につきましては、土曜・日曜、9時半から11時半までの2時間ということで行ってきております。

本年度につきましては、コロナの影響もありまして、利用者が少ないところではありますけれども、また、これ以外の時間というところにつきましては、今はちょっと検討してはおりませんでした。

そういったところで、そういったご意見もあるということ踏まえまして、今後またちょっと検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。

では、ほかに再質疑ある方、いらっしゃいますか。

香取副委員長。

○副委員長（香取憲一君） よろしくお願ひします。

私のほうでは、1点伺ひます。74ページ、9－2でございます。

児童生徒援助等補助金614万あります。これはスクールバスの件で質問させていただきました。

この小学校の皆さんのスクールバスにつきましては、それぞれいろいろ大なり小なり課題が生じたときに教育委員会の現場の皆さん、課長はじめそれぞれ適宜に適切な対応をいただいているということは、私のほうでも十分認識をしております。

学校内部のこのスクールバスの件についてなんですけれども、学校内部の件については、いろいろこれまでの開校準備委員会だとか、そういうところでいろんな経緯があると思うんです。

実は、2か月ほど前なんですけれども、今、市内で関鉄等の一般の乗客と一緒にいる路線については、堅倉小学校ですかね、これはもうかなりの歴史があつて、清風台団地等から来られる小学校生の皆さん、関鉄は今、これ、補助になっております。それから昨年開校いたしました玉里学園義務教育学校の玉里北小学校区の児童の皆さんですね、その玉里小学校区の児童の皆さんと同じ乗り入れる一般乗客の方のほうから、このコロナ禍で非常にバスの乗り合いの状況が密になっている。子供たちの声はいいんだけど、非常に不安な毎日で通勤をしているという声をいただきました。

一般乗客の皆さんについては、その学校準備委員会とかの経緯というのは分からないと思うんです。なので、もし、そういう一般乗客の民間の大人の皆さんの通勤上のそういう声がかかってくる時に、これは回答しないというわけにはいかないと思うんですけれども、そういう意見が上がってきた場合に、市のほうとして、どのように対応していくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（植木弘子君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） ただいまの香取副委員長のご質問にお答えいたします。

確かに路線バスを利用する児童と一般の乗客の方とのバス内での過ごし方と言つたらいいんでしょうか、これにつきまして、まず、子供たちには学校を通して、バス内では大声を出したりとか、こういったコロナ禍の状況を踏まえた上でのバスの利用というものの徹底を指示しております。

実際にそういった一般の乗客の方からのご意見といったこと、確かに学校等にございます。

そういった場合につきましても、再度子供たちへのバスの過ごし方の徹底を指示するとともに、引き続き、こういった現在の状況を踏まえたバスの利用、当然バス以外の公共的な場所での過ごし方も含めて、子供たちにはそういったコロナ禍での過ごし方というものを徹底した上で、今後も指導等を行ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 香取副委員長。

○副委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

お子さんたちにも周知はもちろんなんですけれども、その一般乗客の皆さん、感情論にならないように、ぜひ学校のほうでも何とかしていただけるような形で、一般通勤客の皆様にも、これは開校準備委員会の議事録を拝見した中で、やはり地域の大人の皆さんにも子供たちを見守っていただく、こういうことも非常に素晴らしいことなんだという経緯があるのは私も承知をしておりますので、ぜひその部分を少しでも、コロナ禍でこれは大変だと思うんですけども、浸透していけますようによろしくお願いいたしますと思いますので、私のほうからは以上でございます。

○委員長（植木弘子君） ほかに再質疑のある方。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 答弁一覧の71ページなんですけど、一番上の小学校施設管理費です。

特定財源で太陽光発電売電収入が56万円ということで説明してあるんですけど、現在、竹原小学校、小川北とこうあるんですけど、竹原小学校が幾らで、小川北が幾らか、ちょっと答弁よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） 小川委員さんのご質問にお答えいたします。

竹原小学校と小川北のこちらの太陽光につきましては、売電をしているという状況で、売電額というお話だったかと思います。

竹原小学校と小川北、令和元年度のデータになりますけれども、竹原小学校につきましては、年間63万円。細かい数字まで申し上げますと63万259円、小川北につきましては、同年度年間7万7,225円、両方合わせますと70万7,484円となっております。こちら年間の売電の金額になります。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

令和元年度で竹原と小川北で70万と。これは、令和4年度の特定期見込みは、それよりは減少したということなんですか。

○委員長（植木弘子君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） これまで過年度の収入実績といたしましては、先ほど令和元年度の数字を申し上げました。令和2年度の実績としましては74万2,000円でした。令和3年度見込みとしましては64万5,000円ということで見込んでいるわけなんですけど、年々売電の収入がちょっと減ってきているような状況が見受けられますので、令和4年度の売電の収入で財源に充てます56万というのは、過去の実績からちょっと算出した形で見込額として計上させていただいていますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 分かりました。

やっぱり太陽光、経年劣化消耗ですか、そういうことで収入が減っているということだと思います。

それから玉里学園義務教育学校ですね、こちらにも太陽光を設置してあると思うんですが、こちらのほうの収入状況はいかがでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） ご質問にお答えさせていただきます。

玉里学園義務教育学校のほうにも太陽光設備のほうは載っている形になっておりますけれども、こちらのほうは売電という形は取っておりませので、自家消費という形ですので、ご理解いただければと思います。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

売電ができるように、自家消費以外で出た場合には、少しでもこの収入を上げてもらいたいというふうに思います。

詳細にありがとうございました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑のある方。

じゃ、谷仲委員、お願いします。

○10番（谷仲和雄君） おはようございます。よろしく願いいたします。

答弁書61ページの家庭児童相談事業の中で、1点だけ位置づけを確認したいと思います。

こちらの答弁のほうでは、子ども家庭総合支援拠点という位置づけで家庭児童相談事業、中核となって取り組まれていくところとして、まず認識。その認識を持ってよいか、そのところをお尋ねいたします。

○委員長（植木弘子君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） ただいまのご質問、来年度の体制につきましては、現在の子ども家庭児童相談室の家庭児童相談員3名と、母子・父子自立支援員2名、そこに加えまして、新たに子ども家庭支援員の方を配置して拠点化を進めていくということでございます。

そうした中で、現在、家庭児童相談室の相談員につきましては、会計年度任用職員5名ということになっていますので、その1名につきましては、専任の職員を配置することを、人事課と現在協議を重ねているところでございます。

この場で行うということはお答えできないところでございますけれども、拠点化を進めるということでございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 明確に答弁いただきましてありがとうございます。

その中で、これはいろいろなケース、相談等、様々な複雑な事情等、そういうご相談等多々あるかと思えます。そのときに、実情に応じた適切な支援というところ、非常にこれはデリケートな問題ですので、そのところ、初動の体制というか、そのスピード感、特にいろいろな場合、ぜひ、スピード感も多々取組が必要になってくるかと思えますので、非常にデリケートな部分ではございますが、何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 答弁一覧の71ページをお願いいたします。

初めに、新入学児童に贈るランドセルの問題ですけれども、ここの答弁にあるように、現状としては、大変デリケートな問題もいろいろあって、しかも替えるとすると手間もかかるということで、今のまま赤・黒ということで、また、単価の関連で、これも致し方ないなどということは私は思っておりますけれども、伺ったところ、もし希望があれば、色は赤と黒ですが、別の色でもというようなそういうことを説明しているという話でしたので、実際に、例えば女兒が黒のかばんが欲しいという、そういう申入れとか希望が何かあったかどうか、ちょっとその確認だけさせてください。

○委員長（植木弘子君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） では、福島委員のご質問にお答えいたします。

新入学児童用ランドセル購入事業でございますが、通常であれば7つのお祝い時点に贈呈ということで贈呈しているわけですが、令和2年と令和3年については、コロナの関係で、代表園児のみの贈呈式としておりました。

ランドセル、色につきましては、今年分だけでございますが、保護者に配布したときに色の変更等の要望は1件もございませんでした。よろしくお願ひいたします。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 2色しかない、別の色にすると、かえってそれがいじめの問題にならないとも限らないので、その辺はしっかりと配慮しながら、今後どうするかということも考えていただけたらなと思っております。

続きまして、次の公民館講座についてお伺いをいたします。

コロナ禍なので1講座当たりの定員を減らしたということもあると思っておりますけれども、こういう講座を設けますという申込一覧が回覧で回ってきますが、実際に申込みが少なくて開設できなかった講座がどの程度なのか。それから、定員も以前は多く募集をしていましたけれども、少ない人数で開催されていると思っておりますが、定員に満たないときのその対応の仕方、ちょっとここら辺のところ、もっと詳しく説明していただけたらありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（植木弘子君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） 公民館事業講座でございますが、福島委員ご質問の定員が少ない講座については、現在ちょっと把握していませんので、分かり次第報告できればと思っております。

また、定員が少ない講座をどのようにということにつきましても、大変申し訳ありません、分かり次第説明させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 今のニーズの多様化ということで、様々な講座を開いてほしいという声はあるんですけれども、やはり人数に満たないということで開けない、開かない、こういうことが起こっているのかなという気がします。

それから、そのニーズの把握の仕方、もう、どういうふうにか、今開設しているものとか、以前あったものを再度とか、いろんなニーズがあると思っておりますし、今事例を申し上げま

したけれども、コロナ禍でどうしても、実際にやっけていても、公民館が閉鎖になって活動ができないというものがたくさんあります。それから、自らの同好会などでも、公民館が借りられないということで活動停止というところがありますので、そうすると市民のやっぱりそれに参加しようという意欲がだんだん低下しているのは実際あるんですよね。私の加盟しているところもそうですし、周りの近所を聞いても、そういうことがだんだん起こっておりますので、少ない人数でよければ、すぐに公民館を閉鎖するのではなくて、極力コロナ対策をしての参加、これをもう少し進めていただけたらありがたいと思っておりますけれども、この点の考え方、どういうふうに思っているらっしゃるのでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

令和4年度の市民講座を今予定しているところでございますが、市内7施設で約33の講座を現在予定しております。

定員につきましては、その講座により人数が異なりますが、コロナの関係で人数を約半分、10名とか20名とか講座によって異なりますが、今のところ予定しております。一番少ない講座で8名という講座が募集でございます。ちょっと今年度、令和4年度新しい講座は、ちょっとまだ把握はしていないんですけれども、市民のために活用できる講座ができればいいなどは思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 講座を幾つか開いてもらえるのはありがたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、コロナだからすぐに公民館使用禁止というのではなくて、茨城県はそういう状況が多いんですけれども、東京とかああいうところでは、本当に極力コロナ対策をして使用させているという場合が多いので、市民の気持ちをそがないためにも、民間は閉めていないところがあるんですけれども、公的なところは、確かにコロナは大変ですけれども、そういうところをもうちょっと考えていただけたらありがたいと思っておりますので、これは要望しておきます。よろしく願いします。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） すみません、78ページの、先ほど聞くのを忘れてしまいましたが、10-3のところなんですが、玉里運動公園の下水道接続のことなんですが、体育館の下水道の工事があると思うんですけれども、外にあるテニス場とか、外にあるトイレのほうの下水道

のほうはやられたのか、参考に聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 玉里運動公園の下水道につきましては、公共下水道が令和4年4月1日より供用開始になりまして、玉里運動公園の体育館のほうの接続を今回やる予定でございます。体育館のほうは公共下水道のエリアに入っておりますので、そちらのほうを接続してくれたようでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） すみません。体育館の屋内にあるトイレにつきましては、下水道のほうに全て接続する予定でございます。屋外の部分に関しましては、今回の接続のほうには入ってございません。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） 屋外のほうは浄化槽みたいな形でよろしいんですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○1番（戸田見良君） ありがとうございます。

○委員長（植木弘子君） 以上で再質疑を終了いたします。では、次に通告外の質疑に入らせていただきます。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） すみません、通告外質疑ということで、1点お願いいたします。

説明書の93ページの文化財調査管理経費271万2,000円、この中で各種開発公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査というところが主になってくるのかなと思います。

ただ、文章の終わりのほうに、郷土に対する理解を深めながら、対外的に市のPR、物流、文言が、効果が期待できると。それで、これ、今後のまちづくりの中において、その土地土地がどういう時代変遷を、その時代時代、どういう町の形成を成してきたかという、この記録のところ、古い文献等を調べていくと、その時代時代、例えば戦国時代、小川の今の市内市場はこうだったとか、その後、江戸時代とか、そういう文献を遡っていくとある中で、これ、実は結構明治・大正・昭和というところが、なかなかその資料が見つかってこない。これ、今からそれを遡っていくのは難しいかとは思いますが、ただ、一番、今後、今の記録を残していくことによって、50年後、100年後の史料にはなるのかなと。

そういうところで、これは予算をかけなくても、例えば、本当に今、デジタル社会なので、データで大体その町並みのところを1年ずつ、少しずつ記録していくことによって、行く行くは30年後、50年後への貴重な史料になってくるのかなと思います。

そういう視点、これはまちづくりを捉えた中で、やっぱりこういう記録を残していくという作業は、地道な活動ですが、必要になってくるのかなというのを、最近ちょっと、つくづく感じております。

現在の町並みを、ぜひ後世に残す作業、これをこつこつやっていただけるとありがたいなと思うのですが、そこら辺のところ、捉え方をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（植木弘子君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） では、谷仲委員のご質問にお答えさせていただきます。

谷仲委員言うとおりの後世、いわゆるレガシーを後世に伝えるということだと思うんですけども、すみません、30年後、50年後、後世に伝えるようにデジタル化を考えながら検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 答弁ありがとうございます。

大がかりなデジタル化というよりは、本当にもうデータでスナップ写真みたいなところを要所要所で残していけばと。これ、何でかという、今から大体もう三、四十年前の町の姿というのが、今幾ら探してもなかなか公式なところで出てこないという現状を踏まえてお聞かせいただきました。

本当にシンプルに捉えて、スナップ写真をデータで起こす、そういうことであれば予算をかけなくてもこつこつとできるのかなと。そういう位置づけでございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） 説明書のほうの115ページの小美玉市共同調理場運営経費の中で、増額の理由について、ちょっともう少し詳しくお聞かせください。お願いします。

○委員長（植木弘子君） 菅澤学校指導課参事。

○学校指導課参事（菅澤和則君） 村田委員のご質問にお答えいたします。

増額の主な理由ですが、給食共同調理場の委託費が前年度の3年度は7か月、月割りにいたしますと税込み1,320万円、これが7か月分だったのに対しまして、令和4年度は12か月分、1年間丸々となります。そうしますと、1,320万円の12か月分ですので、年間にしますと1億5,840万円税込みとなり、その差額の6,600万円が増になったことが原因であります。

以上となります。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。ほかに。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 説明書の120ページをお願いします。

子育て応援事業の出産祝い金、増額は出生数の増加が見込まれるためとありますけれども、その根拠をちょっとお聞かせください。

○委員長（植木弘子君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 増額の理由、出生数の増加が見込まれるためということになっておりますけれども、実情といたしましては、令和3年度の当初予算というものが、大体250名程度の予算計上であったということで、令和3年度につきましては補正予算で対応させていただいたというところがあります。

そういったところで、令和4年度につきましては、出生数の増加とは書いてありますけれども、ある程度、300人程度は毎年度出生するお子様がいますので、令和4年度につきましては、300名程度の予算を計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 出生数見込みという数、どのくらいにするかというのは難しいとは思いますが、後で補正を立てなくても済むような数をぜひとも当初予算に組んでいただきたいなと思っておりますし、これは答弁いいんですけれども、以前から申し上げていきますように、滞納世帯の子供にも、ぜひともこのお祝い金はあげてほしい。本当にコロナ禍で生活が大変で、滞納金というのですか、多分国保税とかそういう税金が多いとは思いますが、滞納してしまう。これは払いたくても払えない、そういう家庭もあるということも認識の中にぜひとも入れていただきたいし、赤ちゃんには罪がない。このことをぜひとも肝に銘じていただきたいなと思っておりますので、全部の子供にあげてほしい。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかにございますか。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） またすみません。118ページなんですけど、結婚推進事業の中の連携中枢都市の事業負担金ということで、結婚推進事業補助金ということで50万円の予算が立っておりますけれども、連携中枢都市でどのような活動をするのかとか、また、それぞれの町で負担金と同じなのか、それとも別なのかとか、ちょっと分かるのであれば教えてくださいと思います。

○委員長（植木弘子君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） ご質問にお答えいたします。

まず、連携中枢都市圏の事業費負担金につきましては、こちら9市町村で負担するものがございます。そうした中で、来年度予算全額200万を、人口割というような形で市町村で負担しているところでございます。

事業の中身につきましては、水戸市がその辺今進めているところでございますけれども、細かい中身というのはまだ知らされておりませんが、各市町村の特色を生かしたイベント等を開催しながら、そういった出会いの場を創出していくことを伺っております。

来年度になれば、水戸市のほうから事業の内容とかを、こちらでも一緒になって考えていくことがあるのかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。

ほかに。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 説明書の99ページ、小川運動公園関連の管理費についてお聞きします。

使用料・賃貸料の中で、敷地借り上げ料が42万3,000円、それと簡易トイレ借り上げ料が13万7,000円計上してありますが、これについて説明をお願いします。

○委員長（植木弘子君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 長島委員のご質問にお答えいたします。

まず、敷地の借り上げ料42万3,000円ですけれども、こちらにつきましては、小川運動公園の駐車場、排水路敷地、そういったところの借り上げ料になってございます。所有者は3名の方から、合計で42万3,000円借地してございます。

また、簡易トイレ借り上げ料に関しましては、現在、橘小学校の体育館の利用者がトイレ

がないということで、橘小学校のほうに簡易トイレのほうを設置してございます。その跡地の整備にトイレは入っているんですけども、その間、簡易トイレのほうの借り上げで対応する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） トイレのほうは一時的というか、それは完成すればなくなるということによろしいですね。

それと、借地の借り上げ料、これは運動公園に入って行って、その敷地内前、左側にある、今あまり使っていない予備の駐車場なのかな。ちょっとその辺、説明をお願いします。

○委員長（植木弘子君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） まず、簡易トイレの借り上げにつきましては、橘小の跡地整備のほうでトイレを設置しますので、その間の期間の借り上げということになります。

また、駐車場に関しましては、小川運動公園に関しましては、大半は国有地のほうをお借りしますけれども、駐車場は入り口から入って左側の駐車場の部分でございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 左側にはないよね、建物なんて。正門の前じゃないのかな。

〔「手前になります」と呼ぶ声あり〕

○11番（長島幸男君） これについては、ほとんど利用はしていないんだよね。でも大きいイベントがあったときなんかは使うほかないかなと思うんですが、ここら辺、あそこの駐車場はほかでは使えないので、地主のほうともよく相談して、今あまり土地のほうは高くないと思うので、そういう大きいイベントのときは使うほかないんだね、そこは。通常は使っていないくて、整地というか、あまり掃除というか、そういうのもしていないんだけど、そういうことで検討していただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたしますが、午後からの再開が13時30分の予定でありましたが、休憩時間が空いてしまいますので、申し訳ありませんが、次の段階の審議に入らせていただきました。

と思いますので、次の再開は11時からということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時03分 再開

○委員長（植木弘子君） それでは、予算特別委員会を再開させていただきます。

再開に当たりまして、まず執行部に対しまして、御礼とおわびを申し上げます。

時間を前倒しにしてしまいまして、それにもかかわらず対応していただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

次に、資料配付の報告をさせていただきます。

石井委員からの資料請求がございました、コミュニティバスの利用状況につきまして、皆様のお手元に配付しておりますので、ご確認お願いいたします。

もう一点、笹目課長のほうから、先ほどの福島委員の質疑に対する答弁がありますので、発言を求めます。

笹目課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） では、先ほどの福島委員さんのご質問にお答えいたします。

大変遅くなり、申し訳ございませんでした。

市民講座の開催でございますが、令和3年、今年の場合で報告いたしますと、講座数が30講座中、定員割れ、定員募集の2分の1に満たなかった講座が4講座ございます。それについては中止となっております。また、コロナ関係で中止となった講座が2講座ございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） それでは、文教福祉常任委員会保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入ります。

まず、議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは初めに、保健衛生部医療保険課所管の歳出予算について説明いたします。

ページは44ページの上段をお願いいたします。

小美玉市医療センター経営改革事業です。1億3,013万3,000円で、13.5%の減でございます。減額の理由は、令和3年度当初予算で見込んでいた計上額より新病院建設整備費が少ない額で完成できたため、それに伴い4年度計上の存続交付金が減額できたことによるものです。

続きまして、同じく44ページの中段です。

旧白河診療所施設管理費です。636万5,000円で、438.5%増です。増額理由は、旧白河診療所解体工事設計業務委託を計上したことによるものでございます。

次に、健康増進課所管の歳出予算、45ページの上段をお願いいたします。

保健衛生事務費です。2,738万1,000円で、49.5%の減でございます。主な減額の理由は、鉾田地域病院群輪番制の2か年の事務当番が完了したことによるものです。また、新規事業で不育症検査・治療費用補助金を計上してございます。

次に、46ページ下段をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業です。1億3,817万9,000円で、13.2%の減でございます。減額の理由は、接種する回数が減少する見込みによるものでございます。

続きまして、47ページの中段をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症予防事業です。1,311万7,000円、皆増です。新規事業としまして、コロナ禍において市民の安心・安全な生活を守るため、公共施設における感染対策の物品の整備、それから感染不安を感じる方に対しましてPCR検査を計画しております。

続きまして、50ページの上段をお願いします。

健康づくり推進事業です。127万9,000円で、17.3%の減です。減額の理由は、3年度は指導用媒体の備品につきまして予算計上しましたが、4年度は、新年度は3年度に購入したものを活用するための減額でございます。

続きまして、50ページの下段をお願いいたします。

健康増進施設管理運営費です。1億648万1,000円で、52.8%の減です。減額の理由は、主に小美玉温泉ことぶきの借地返還に伴う駐車場整備等が一部完成したことによる減額でございます。

以上で保健衛生部所管の一般会計についての説明を終わりにいたします。

○委員長（植木弘子君） 藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） 続きまして、福祉部所管の令和4年度予算につきましてご説明させていただきます。

それでは、各所管課ごとに前年度と比較いたしまして増減率の大きなものについて説明をさせていただきます。

初めに、社会福祉課所管の予算になります。

53ページをお願いします。

一番上の災害支援事業でございますが、前年度比57万8,000円、率にいたしまして12.7%増の511万8,000円を計上しております。増額理由は、東日本大震災時の災害援護資金貸付金償還金の増額によります。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業でございますが、昨年11月に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき実施するもので、令和3年度補正予算に引き続き実施するものでございます。9,365万円を計上しております。

続きまして、障がい者福祉事務費でございますが、前年度比247万1,000円、率にいたしまして56.6%増の683万5,000円を計上しております。増額理由は、次期障がい計画の策定に係る委託料等の計上になります。

58ページをお願いします。

下の段、生活保護事務費でございますが、前年度比353万5,000円、24.1%増の1,819万2,000円を計上しております。増額理由は、昨年7月から支給することとなりました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の計上によるものでございます。

61ページをお願いします。

ここからは介護福祉課所管の予算になります。

初めに、老人福祉事務費でございます。前年度比623万8,000円、54.3%増の1,772万7,000円を計上させていただいておりますが、増額理由は、グリーンパレス石岡の廃止に伴う解体工事補助金の計上によります。

その下の老人福祉施設入所措置事業でございますが、前年度比270万3,000円、17.4%減の1,281万5,000円を計上させていただいております。減額理由は、措置入所者の減少に伴います。

62ページをお願いします。

中段の日常生活用具給付事業でございます。前年度比7,000円、17.9%減の3万2,000円を計上させていただいております。減額理由は、利用実績が減少したことによるものです。

以上が福祉部所管の令和4年度一般会計予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

では、香取副委員長。

○副委員長（香取憲一君） よろしくお願ひします。

私、75ページ、9－9でございます。事業名、地域ケアシステム推進事業委託料700万、質問は通告させていただいておりますが、回答の末の部分で、社協との協力連携について、問題点については、令和4年度から県補助金が廃止となり、市単独財源で事業を実施するということが問題点として挙げられている。これは県の補助金がどうして廃止になってしまったか、その理由を教えてくださいと思います。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取副委員長のご質問にお答えいたします。

こちらの地域ケア支援事業の県の補助でございますが、令和3年10月8日付の通知によりまして、平成6年から県が補助を出して取り組んできた事業でございますが、事業開始から27年が経過する中で、介護保険制度の中に地域包括ケアシステムの構築を明確に位置づけているという理由から、県のほうは補助を廃止するといった通知のほうをいただいております。今後は重層的支援体制整備事業の活用を図るような通知でございました。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 香取副委員長。

○副委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

そうしますと、この委託料700万が全額一財からということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 副委員長おっしゃるとおりでございます。

○委員長（植木弘子君） ほかに再質疑のある方いらっしゃいますか。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） よろしくお願ひいたします。

答弁一覧の64ページをお願ひいたします。

この包括的支援事業運営費について、ちょっと私の視点を踏まえながら確認をさせていただきます。

こちら、さっき前の方の答弁のほうで重層的支援体制と、これは国の制度でこれから入ってくるんですが、そこら辺のところの制度設計というのを市のほうでどのように捉えているかということも含めて、あれですね、すみません、これ地域包括支援センターという、すみません、これ特別会計ですよ。すみません、そのときにやります、すみません。特別会計のほうで改めてちょっとさせていただきます。すみません、失礼しました。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） それでは、説明書59ページ、答弁一覧の69ページですね、生活保護扶助事業なんですけど、ここに、就労自立給付金17万円なんですけど、就労自立給付金は、安定した仕事、おおむね6か月以上の雇用が見込まれると、に就いたことによって生活保護を必要としなくなった方に対して支給しますというんですが、令和4年度は2世帯想定というようなことなんですけど、この就労自立給付金は単年度支給なんですけど、それとも毎年こういった人数を見込んで支給なのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（植木弘子君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 小川委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

就労自立支援給付金につきましては、毎年予算化しております。支給については、生活保護廃止の時に一度だけ給付するような形になります。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。安定した仕事に就くというのが大事かと思うんですが、そういった生活保護から脱却して少しでもこういった就労に自立できるような体制を取るには、やっぱりこの充実というのも大切かなと思ひまして質問しました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外の質疑をお伺いいたします。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、予算説明書の47ページです。

新型コロナウイルス感染症予防事業、これ小川委員さんが質問されておりますけれども、もうちょっと詳しく。ということは、今、県がやると言ったんですが、県のほうはもう中止をしています。今後どういう方にいつ頃から実施できるのか、ちょっとそのところを計画だと思っておりますけれども、説明願います。

○委員長（植木弘子君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） ただいまのご質問でございますけれども、PCR検査にしましては、県のワクチン・検査パッケージ等の検査を今月いっぱいまでという形になっております。それで、現在、薬剤師会と調整中でございますけれども、できるだけ近場で検査が受けられるような状況で調整は図っているところでございます。できれば、3月31日で終わりますので、4月にできればスタートできるような体制を今つくっているんですけれども、薬剤師会からの回答待ちでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ちなみに、小美玉市内で薬局で実際にPCR検査どの程度やっていたかということが分からないと、この人数の計算というんですかね、この500名分というのは何かあつという間になくなっちゃうんじゃないかなという心配があるんですけれども、その点どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 算定でございますけれども、こちら市民の方1回のみで、ただ、PCR検査等といしまして、抗原検査の定性ですね、それと定量、それからPCR検査と3種類ありますけれども、定性であれば金額のほうがちよつとお安いものですから、その分、検査を受けられる可能性が高くなるのかなとはこちらも試算をしているんですけれども、取りあえず500名程度かなというような形で見ております。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） これは予測が非常に難しいと思いますので、現状に応じた対応、今後、補正がつくとつかないとかということもありますけれども、そういうことで対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、もう一点お伺ひをいたします。

説明書の62ページです。

真ん中ほどの日常生活用具給付事業ですが、減額の理由が実績の減によるものとあります。実際にどのような生活用具が給付されているのか、どういうものが利用されないのか、もうちょっと詳しく教えていただけたらありがたいなと思っていますので、よろしく願います。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 福島委員のご質問にお答えします。

令和3年度、もうすぐございますが、実際の実績としては、消火器7,000円と書いてありますが、2台が4月の初めに申請がございまして給付してございます。最近では消火器とか、いわゆるお家につけるような火災警報装置をおつけになる方はいらっしゃるんですが、こちらにある電磁調理器は、品目には入ってございますが、最近では給付していないといいますが、ご希望がない状況でございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、ちなみに、この2種類しか貸出用具としてないということでしょうか。そのほか、やっぱりニーズが変わってきた場合の対応というのを、今後この事業がどうなっていくのかなということをちょっと思ったものですから、よろしく願います。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 品目といたしましては、こちらにあります電磁調理器、消火器と火災報知器と、あと電話の貸出しの項目になってございます。

おっしゃるとおり、その時々ニーズがございまして、今後、検討を重ねてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 先ほど申し上げましたように、生活様式も少しずつ変わってきますし、高齢者が使いやすく、なかなか準備ができないというところもあります。警報器なんかもとても大事なものだと思いますので、そこら辺、把握しながら、今後ともよく検討して高齢者の方を守っていただけたらと思っております。これは要望いたします。よろしく願います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑のある方。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 先ほどは失礼しました。

説明書の64ページになりますね、地域ケアシステム推進事業のところですか。先ほどの質問された委員の方のちょっと続きになってくるかと思うんですが、ちょっとその先のところで、ちょっと答弁伺って、ちょっと確認したい点があります。

これ地域ケアシステムって、先ほど平成6年から、これよく私なんか、茨城型地域ケアシステムというところになるかと思うんですが、ここで制度にのらないところの取組ですね、なかなか制度にのらないところの取組の中でこの予算の中でやっている。基本的には、その取組の中で、先ほど重層的支援体制の言葉が出ましたが、この重層的支援体制、国の制度のほうでこれから取り組むところで、これ現状、市としては多分まだ詳細なところ詰めていないからという私の認識なんですが、そここのところちょっと確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） すみません、谷仲委員のご質問にお答えいたします。

こちら重層的支援体制整備事業につきましては、ご存じかと存じますが、介護福祉課だけではございませんで、障がいであるとか、子ども課であるとか、あと生活困窮のほうも踏まえて、総合的に関わって整備をしていかなければならないという事業でございます。そのために、現時点では、福祉部の関係、実務的な職員であるとか、子ども課の職員が勉強会をしながら、今後どういうふうに整備していこうかという、そういう検討を今しているところでございます。具体的にいつ立ち上げようかというところまでは至っておりませんが、現状としてはそういう状況でございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

それで、ちょっと所管違うんですが、昨日、ふるさと寄附金の充当先のほうで、市単独事業というところで、福祉関連、制度にのらない市単独事業でやっていくべきところの充当先として、例えば地域ケアシステムとか福祉関連のというちょっとお話をさせていただいた経緯がございます。

その中で、この地域ケアシステムって、いろんな部署の方が地域ケア会議の中でいろいろ

話をしていく中で、この重層的支援体制、この制度設計が取りまとまる時期、それと実際必要な、やりくりしていくのに本当に必要な財源を捻出していく、そういうところの取組で、どういう形が、これはベストというよりはベターな取組になるかというののちょっと現実的に踏まえながら、現場と連携取りながら活動していくべき内容かなというところをちょっとお伝えしたく、通告外ではありましたが、ちょっとそういう形で質疑のほうさせていただきました。

この茨城型地域ケアシステムというのが、これが基で介護保険制度、地域包括ケアシステムというのができたというお話も伺っておりますので、そういう意味では、これ茨城の橋本知事時代ですかね、これ率先的な取組でされたというところが、そういう経緯を踏まえて今のこういう活動になっていきますので、市単独事業という位置づけでいければ、ふるさと寄附金の充当も可能なんじゃないかなという視点でちょっと話させていただきました。

以上でございます。答弁は大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（植木弘子君） ほかにございますか。

香取副委員長。

○副委員長（香取憲一君） お願いします。46ページです、予算説明書です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業の一部でちょっと私の認識が甘いところがありまして、1点お伺いしたいんですが、12歳以下の接種事業はいろいろ開始されたと思うんですが、要するに小学生ですね、現状の、今の12歳以下の接種の現状と上がってきている課題等がありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、ワクチン接種をしているものが、今現在、市内の個別接種と県の大規模接種のほうなんですけれども、33名の方が接種をされております。予約人数が、現在123名予約が入っている状況でございます。

現在の問題点といたしましては、やはり小児科医師の確保が一番問題なんですけれども、現在うまく調整が図れまして、先生方のご協力もいただけるようになりましたので、集団接種のほうも重ねて進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 香取副委員長。

○副委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

つい2週間ほど前なのですが、小学生のお母様からちょっと相談を受けまして、予約をしたんだけど、予約について、なかなか小児科の先生の見場所が見つからなくて、非常に小学生本人も、息子さん本人も打ちたいんだという思いが強かったらしくて、ただ、現実なかなか時間がかかっている状況だということで、現状どうなんだろうかというご意見をいただいたものでしたので、今質問させていただきました。

徐々に改善していただいて、小児科の先生のご理解とご支援もいただいて、さらにご希望される児童の皆さんには一刻も早く接種できるよう、引き続きご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

私のほうは以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第23号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、小美玉市国民健康保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

129ページをお願いいたします。

まず、概要ですけれども、国民健康保険につきましては、平成30年度から国保制度の改革によりまして都道府県が財政運営の責任主体となったことから、国保財政基盤強化策を有効に活用してまいりたいと思っております。本市では、県及び国保連合会等関係機関と引き続き連携を図りまして、適正な予算執行と国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、130ページのほうをお願いいたします。

歳入歳出の状況ですけれども、歳入歳出総額はそれぞれ52億4,007万6,000円で、前年度比1億2,316万5,000円増、2.4%の増となっております。

それから、歳入の主なものとしましては、3つだけ挙げさせていただきますと、1款国民健康保険税が10億6,400万4,000円で歳入総額の20.3%を占めております。続いて、5款の県支出金が36億9,438万5,000円で歳入総額70.5%を占めてございます。それから、7款繰入金金が4億3,256万7,000円で歳入総額の8.3%を占めている状況です。

次に、歳出の主なものでございますが、2つございます。2款の保険給付費が36億3,625万5,000円で歳出総額の69.4%を占めております。それから、3款国民健康保険事業費納付金が14億4,294万3,000円で歳出総額の27.5%を占めてございます。

概要については以上でございます。

続きまして、132ページの下段をお願いいたします。

こちらが審査支払手数料です。1,446万4,000円で、29.8%の増です。増額の主な理由は、審査支払手数料改定による負担増の見込みによるものでございます。

続きまして、133ページの下段をお願いいたします。

一般被保険者高額介護合算療養費です。48万1,000円で、62.7%の減額です。減額の主な理由は、後期高齢者医療保険制度移行対象者の増加による医療費減少見込みによるものでございます。

続きまして、134ページの中段をお願いします。

出産育児一時金です。こちら1,680万9,000円で、20.0%の減です。減額の主な理由は、出産数の減少の見込みによるものでございます。

続いて、その下の段の葬祭費ですが、450万円で、12.5%の増です。増額の理由は、葬祭数の増加見込みによるものでございます。

さらに、その下の段、傷病手当金ですが、64万1,000円で、6万4,000%の増です。増額の主な理由は、傷病手当金の支給増加の見込みによるものでございます。

以上で国民健康保険特別会計に関する説明を終わりにいたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 国保税、この国保に加入している人たちの年齢がだんだん高くなっていて、いろんな全体的にちょっとお話ししますと、今、先ほど、出産育児に関係するところが、子供の生まれる数は減っているんだ、先ほどは、全体としては子供の数が増えていくんだけど、やっぱり国保に加入している人たちが高齢化が原因でというところで、大変な事業だと思っております。

そこで、説明書130ページの件ですけれども、初めの3年度の予測と、今度4年になるとその予測が少し変わってきたから収入としては増額したということですが、現実的に、

先ほど申しあげましたように、低所得者の人たちは高齢化の中であるというところで、高齢の方たちも結構働いているのかなという気がするんですよね、この税額が増えるということは。ということ、ちょっとこの数字だけ見ているとなかなか分からないなということなので、もうちょっと分かりやすく教えていただけたらありがたいな、初めの国保税のことについて教えていただけたらありがたいな、現状をどう予測しているかというところで、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） ただいまの福島委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の国民健康保険税におきましては、令和3年度はコロナ禍の影響で前年度より5%ほど減少するものと見込んでおりましたが、実際には、それほどの落ち込みもございませんでしたので、令和4年度におきましては令和3年度ほどの落ち込みはないという予測を基に、令和4年度の予算を計上した次第でございます。

詳しい説明になっておりませんが、申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 予測をするというのは大変難しいと思いますが、この予算立てそのものが、補正を立てなくても済むようなまずは予算立てをすること、そして本当に必要になってくれば補正は当然なんですけれども、そういうところでしっかりと予測を立てていただけたらこういう心配をしなくてもいいのかなと思いましたので、今後ともよろしくお願いをいたします。

それから、質問の2つ目の傷病手当、これは新型コロナ感染症によってこの傷病手当金が多分支給されたと思うんですけれども、実際、実数として何人くらいの方にこれ実際にはあったのか、そしてまた、この予測として、どの程度のことを予測しながらこの予算が立てられたのかをちょっと説明してください。

○委員長（植木弘子君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） ただいまの福島委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの傷病手当でございますが、令和3年度は当初予算では1,000円の計上のみでしたが、12月の補正予算で、被保険者数から推測しまして126万9,000円計上させていただいております。問合せなどもございますが、現在申請いただいているのは1件でございます。令和4年度の予算におきましても、被保険者数から推測しまして予算を計上した次第でございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） やはりこれも予測することは大変でしょうけれども、しっかりと初めに予算づけをしていくことが大事だな、そのための予算だなということが分かりました。どうもありがとうございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） 再質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） 以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外の質疑に移らせていただきます。

質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第24号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

139ページのほうをお願いいたします。

まず、概要ですけれども、後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっております。市のほうでは、給付の申請受付などの窓口業務や保険料の徴収を主に行っております。

続いて、歳入歳出の状況ですけれども、歳入歳出総額はそれぞれ6億3,372万7,000円で、前年度比1,891万4,000円、3.1%の増となっております。

歳入の主なものとしては、2つ挙げますと、1款の後期高齢者医療保険料4億4,735万9,000円で歳入総額の70.6%を占めております。もう一つ、3款の繰入金、こちら1億7,052万6,000円で歳入総額の26.9%を占めております。

次に、歳出の主なものですが、2つ挙げますと、1款総務費5,477万4,000円で歳出総額の8.6%を占めております。2款の後期高齢者医療広域連合納付金、こちらが5億7,784

万2,000円で歳出総額の91.2%を占めております。

以上で令和4年度後期高齢者医療保険特別会計に関する説明を終わります。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、通告外質疑はございますでしょうか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 1つお伺いします。

説明書139ページ、諸収入、受託事業収入、これは増加が53.7%ですね。この根拠、分かっていますけれども、説明ください。

○委員長（植木弘子君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） ただいまの福島委員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらの受託事業の収入が増となりました理由でございますが、来年度から後期高齢者医療広域連合からの委託を受けまして、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業という名称の事業を医療保険課、健康増進課及び介護福祉課の3課合同によりまして開始をするため増となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第28号 令和4年度小美玉市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） それでは、議案第28号 令和4年度小美玉市介護保険事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

予算説明書151ページをお願いします。

1の概要でございますが、介護保険制度は、2000年4月に介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みとして創設されましたが、高齢化率の上昇とともに介護サービス等に係る給付費も増加していく中で、引き続き給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に

努めてまいりたいと考えております。

それでは、保険事業勘定の歳入歳出予算総額でございますが、それぞれ40億2,068万8,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして474万8,000円、率にいたしまして0.1%の増額となっております。

歳入の主な状況につきましては、1款保険料が8億6,629万5,000円で、前年度と比較いたしまして0.8%の増額となっております。こちらは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款国庫支出金は8億3,717万円で、前年度比4.7%の減額。

4款支払基金交付金は10億261万2,000円で、前年度比1.9%の増額、こちらにつきましては40歳から65歳未満の第2号被保険者保険料分として、支払基金から交付されるものでございます。

5款県支出金は6億6,589万8,000円で、前年度比0.8%の増額となっております。

7款繰入金でございます。6億3,271万円で、前年対比2.4%の増額、一般会計からの介護給付費や地域支援事業などに対する繰入金でございます。

続いて、歳出の状況につきましては、153ページ以降の歳出の内容に基づきまして、増減率の多かったものにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、155ページをお願いします。

中ほどの介護予防サービス経費でございます。前年度比536万8,000円、10.9%増の5,449万1,000円を計上しております。増額理由は、過去5年間の給付実績に基づく給付費の増加を見込んでおります。

156ページをお願いします。

中ほどの高額介護サービス経費でございますが、前年度比968万1,000円、12.4%増の8,793万円を計上しております。こちらも増額理由は過去5年間の給付実績に基づく増加を見込んでおります。

157ページをお願いします。

一番上の特定入所者介護サービス経費でございますが、前年度比3,238万8,000円、18.3%増の2億938万円を計上しております。こちらにつきましても、過去5年間の給付実績に基づく増加を見込んでおります。

158ページをお願いします。

中ほどの介護予防・生活支援サービス事業でございますが、前年度比478万5,000円、

10.4%増の5,083万2,000円を計上しております。増額理由は、新たに機能訓練特化型サービスが開設したことに伴う通所型サービス利用者の増による第1号支給費の増額を見込んでおります。

159ページをお願いします。

一番上の介護予防・ケアマネジメント事業でございますが、前年度比156万円、58.1%増の424万7,000円を計上しております。増額理由は、新たに機能訓練特化型デイサービスが開設したことに伴う介護予防・生活支援サービスの利用者増による増額を見込んでおります。

161ページをお願いします。

一番上の基金積立費でございますが、前年度比6,517万5,000円、100%減の1万2,000円を計上しております。この基金積立費は決算余剰金を積み立てるもので、介護保険事業の健全な運営に充てるものでございますが、減額理由といたしましては、余剰金の減額見込みによるところでございます。

続きまして、163ページをお願いします。

こちらは介護サービス事業勘定でございます。

1の概要でございますが、要支援者に対して介護予防ケアプランを作成し、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的として、担当者会議においてサービスの調整を行い、自立支援をしていくものでございます。

歳入歳出予算総額はそれぞれ758万5,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして97万4,000円、14.7%の増額でございます。

歳入の状況につきましては、1款サービス収入の予防給付費収入758万2,000円が主なものとなっております。

歳出の状況につきましては、介護予防支援事業費における介護予防プラン作成委託料が主な歳出となりますが、前年度比97万4,000円、14.7%増の758万5,000円を計上しております。増額理由は、利用者増に伴う増額と制度改正に伴う新たな連携加算などによります。

以上で議案第28号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、答弁書の72ページ、一番下のところの、説明書は155ページになりますが、先ほど年々増えていくからというご説明がありましたが、人数的にどの程度増えていくのか、また介護の利用料というんですか、それも増額しているのか、ちょっとまずそれをお答えください。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

この増加でございますが、利用サービスごとに件数のほうは増加してございますのですが、この算定方法といたしましては、過去5年間の推移を件数と1件当たりの金額で計算しております、それで算定しておるんですけれども、すみません、件数は何人という数ではございませんので、はっきり申し上げられなくて申し訳ありません。

申し訳ございません、もう1点はもう一度お聞かせいただいでよろしいですか。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、利用料というんですか、1人当たりの利用額も増えているのかどうかということです。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 介護保険制度の改正、介護報酬の見直しもございますので、それによって、もちろん介護度によって違いますが、若干引き上がるということはございます。

○委員長（植木弘子君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 高齢者そのものの数が増えているので、今後この介護のサービスを受ける人も増えていくのではないかなと思っております。

やはり今後、転んでから手当てをするのではなくて、転ぶ前の事業を充実することが、高齢者が増えていく中では大事なことはないかなと。そのような中で、このコロナ禍ということで、外出しない、できないという人が増えている、精神的な面というんですかね、気持ちの面でもそういうことが増えていると思います。

ですから、後半のところの介護予防サービスの充実をこれから十分に図っていただきたいのと、これは要望ですけれども、いろいろところで高齢者の皆さんに予防のための事業を展開していただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので……失礼いたしました。

香取副委員長。

○副委員長（香取憲一君） すみません、1点だけお願いします。

76ページ、9の15、調整交付金についてちょっとお伺いします。

詳細な額をありがとうございました。それで、調整交付金が3.59ということで、年々この調整交付金の額が減っていているというふうに認識をしております。1号被保険者の負担率がまだまだ上がってくるということで、現在8期の事業計画となっておりますが、これからさらに小美玉市は高齢化が進むことによって、9期は大体、調整交付金はどれぐらいを見込んでいくのかなという、どのぐらいお金が下りてくる見込みで9期の計画というのを立てていくのか、ちょっと抽象的な言葉で申し訳ないんですが、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○委員長（植木弘子君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取副委員長のご質問にお答えいたします。

調整交付金は、すみません、こちらにも説明はございますけれども、平均は全国で5%ということでありますが、小美玉市に関しましては国の平均よりも後期高齢者の数が割合として低い状態でございます。また所得水準も全国平均より高いという、そういう判断の下、調整交付金が3.5%という形になってございます。

第8期では3.59%という形で算定して、1号被保険者のご負担がかかりませんように、基金のほうからそちらのほうに算定してございますので、もちろん高齢者が増えてこれれば、調整交付金のほうもまた変更になってこられるかと思っておりますので、まだ9期についてははっきりしたことは申し上げられませんが、第9期の計画に向けて検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） よろしいですか。

以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これもちまして、文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第22号から議案第30号までの計9件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時30分より行います。よろしくお願いいたします。

午後12時03分 休憩

午後 1時25分 再開

○委員長（植木弘子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第22号から議案第28号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

まず、反対討論から始めます。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 福島ヤヨヒです。

それでは、反対の討論を行います。

議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算、議案第23号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算、議案第28号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計予算に対して、一括して反対をいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症では、多くの市民が疲弊した生活を送る羽目となりました。また、ウクライナの情勢により、ガソリンをはじめとする石油製品の値上げで、様々な物価に値上げが生じ、市民生活も疲弊しています。

このようなときこそ、市民ニーズに沿った施策や心身ともに健康な生活を送るための施策が必要だと思っております。地域や心の文化づくりの費用は少しずつ削減され、子育て支援策、高齢者支援策も十分とは言えません。国保税は国民全ての人たちが多くの子供たちをと望んでいますが、今回、多子家庭では負担が増えています。後期高齢者医療の窓口負担は多くの人がやがて2割負担となります。このままでは医者にも行けない、そう訴える人も出ています。

介護を受けなくてもよいためにも、優しいまちづくりが必要です。市長が言われる安心して住み続けられるまちづくり、子育ても老後も安心なまちづくり施策の拡充のために、予算

の修正を求め、議案第22号 一般会計及び23号 国民健康保険特別会計予算、24号 後期高齢者医療保険特別会計予算、28号 介護保険特別会計予算に対し、反対をいたします。

以上です。

○委員長（植木弘子君） ほかにございませんか。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 谷仲でございます。

議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算から、議案第30号 令和4年度小美玉市下水道事業会計予算までを一括して、原案に対し賛成の立場から討論を行います。

令和4年度予算編成については、少子高齢化による人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、歳入では増加を見込みづらく、歳出では扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向にある厳しい行財政環境の下、持続可能な健全財政を念頭に置きつつ、決算を見据えた予算編成を行うため、原則として令和4年度中に見込まれる全ての経費を盛り込んだ通年予算を編成するとともに、限りある財源を重点的かつ効率的に配分するため、引き続き枠配分方式による予算編成となっております。

令和4年度一般会計当初予算案においては、令和4年度、小川北義務教育学校の開校をもって、合併特例債を活用した新市建設計画に基づく大型建設事業が、広域幹線道路整備事業の一部を除きおおむね完了の運びとなること、また国経済対策による令和3年度補正予算、令和4年度予算での16か月予算という考え方の下、令和3年度国補正予算での前倒し分が繰越して計上されていること、そして新規性のある大規模事業についての計上を見送っていることから、一般会計予算案は対前年度比10.8%減の212億円となっております。

こうした状況を踏まえ、平成27年度予算編成時から実施している一般財源抑制策につきましては、本予算案において一部経費を除く枠配分対象経費を対象に、年間に見込む経費の総額から一律3%を削減、また財政調整基金からの繰入れを9億円にするとともに、公債費における減債基金繰入金1億9,500万円とすることにより、財政の持続性を堅持する姿勢がうかがえるところでもあります。

歳出は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費で52.2%及び物件費、補助費等、繰出金などのその他の経費で40.9%、双方で93.1%を占めており、また普通建設事業費の投資的経費は継続事業が主であることから、令和4年度一般会計予算案を一言で申し述べますと、継続性を重視した予算案と評価するものであります。

また、一般会計同様、各特別会計及び公営企業会計事業の各予算案につきましても、厳し

い行財政環境の下、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、また上下水道事業等の運営に必要とされる予算案が計上をされております。

以上の理由から、議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算から、議案第30号 令和4年度小美玉市下水道事業会計予算までの9議案について、一括して賛成するものであります。

議員各位におかれましては、賛成を賜りますようお願い申し上げ、賛成討論を終わります。
ご清聴ありがとうございました。

○委員長（植木弘子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして、個別に採決を行います。

それでは、議案第22号 令和4年度小美玉市一般会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（植木弘子君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（植木弘子君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（植木弘子君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和4年度小美玉市霊園事業特別会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和4年度小美玉市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。
本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。
本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（植木弘子君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第29号 令和4年度小美玉市水道事業会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 令和4年度小美玉市下水道事業会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

○副委員長（香取憲一君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

審査が終了いたしましたので、委員長からまずご挨拶をお願いいたします。よろしくお願
いします。

○委員長（植木弘子君） 皆様、大変お疲れさまでした。

令和4年度の各会計予算の審査を2日間という限られた時間の中で行いましたが、終始熱心なご審議を賜り、予定どおり終了できましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。ありがとうございました。

○副委員長（香取憲一君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○市長（島田穰一君） それでは皆さん方、大変お忙しい中、2日間に分けてということで、ただいま委員長からご報告がありました。

それぞれ一般会計、特別会計、企業会計と慎重なご審査をいただいて、審査の中でも要望、さらにはご指導、そして我々の説明が適切でなかったところも多々あったかと思いますが、そういうところも包んでいただいて、皆さんの温かい心の審査をいただいたということで、このような大きな成果をいただいたということでございますので、大変ありがたく感謝を申し上げます。全議案可決をいただいたということでございます。

特に、皆さんご承知のとおり、今日まで大型事業というか、学校適正化をはじめ、それぞれ整備が完了したということで、10.8%の減額予算ということでございました。それぞれ、やはり継続費が主だということでございますし、第2次総合計画の前期の最終年度ということでもあるわけでありますので、そういう中のご理解をいただいたと思います。大変ありがとうございました。

これからも、しっかりこの予算、最終日に可決をいただいて、皆さんとともに本当に住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたいと言われるまちづくり推進のために努力をしてみたいと思いますので、ありがたく感謝申し上げます。ご苦労さまでした。

○副委員長（香取憲一君） ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○副委員長（香取憲一君） 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

2日間にわたり、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後1時40分 閉会